2026.11.4
第27回副首都推進本部(大阪府市)会議

資料２

副首都・大阪成長ビジョン（中間報告）

令和8年11月

副首都推進局　大阪副首都整備方針検討チーム

【目次】

第1部 【ビジョン編】
1 本資料の位置づけ ・・・・ 2ページ
2 副首都について ・・・・ 4ページ
（1）これまでの大阪府・大阪市の考え方
（2）法が定める副首都
3 大阪がめざす副首都像 ・・・・ 10ページ
4 「副首都・大阪」に導入・集積すべき機能 ・・・・ 13ページ
（1）首都中枢機能の代替
（2）多極成長型経済圏の形成
（3）副首都・大阪に必要な機能の導入・集積
・重点的に整備すべき機能とエリア
・エリア間での連携
・府域全体で導入すべき機能
5 関係地方公共団体等との連携（基本的な考え方） ・・・・ 56ページ
6 「副首都・大阪」を担う行政運営体制 ・・・・ 59ページ

第2部 【施策編】 に向けて
7 国が講じる基本的施策に対する提案（基本的な考え方） ・・・・ 63ページ
8 今後の進め方 ・・・・ 77ページ

参考資料 ・・・・ 80ページ

１　本資料の位置づけ

本資料の位置づけ

○本資料は、副首都法第20条第3項に基づき、国が策定する**「副首都整備方針」に対し、副首都の長から国に意見を述べるための土台として作成**するもの

○作成にあたっては、本年6月18日に発足した「大阪副首都整備方針検討チーム」を中心に、民間事業者、有識者、経済界、市町村等から幅広くご意見をお伺いし、大阪がめざす副首都像や副首都・大阪に導入・集積すべき機能、大阪府市自らの取組、国への具体的な提案などを整理しているところ

○今回、副首都法の政令や議会でのご議論、経済界等のご意見等も踏まえ、**副首都の長が国に意見を述べるための基本的な考え方として、「副首都・大阪成長ビジョン　第1部【ビジョン編】」を取りまとめた**

○**本ビジョンは、大阪がめざす副首都像を明らかにする**とともに、**その実現に向けた方向性を示すもので、【ビジョン編】と【施策編】の2部で構成。**今回は、**第1部**【ビジョン編】を報告

○引き続き、副首都指定のスケジュールや国の動向等も踏まえて内容のブラッシュアップを図りつつ、副首都・大阪の実現に向けて**大阪府市自らが取り組む施策や国に求める措置の具体的な内容等について、「副首都・大阪成長ビジョン　第2部【施策編】」として取りまとめる**予定

２　副首都について

(1)これまでの大阪府・大阪市の考え方

○大阪府・大阪市は、「副首都ビジョン(2017年3月策定・2023年3月改定)」や「Beyond EXPO 2025(2026年3月策定)」において、大阪がめざす副首都の姿を提示

【副首都ビジョン】

○**西日本の経済や人口動態の「ダム機能」**等を果たしながら、**わが国の成長エンジンの役割を担う**とともに、**首都の非常時における経済面、さらには行政・政治面でのバックアップ機能**を備えるための安全・危機管理機能の強化を図る

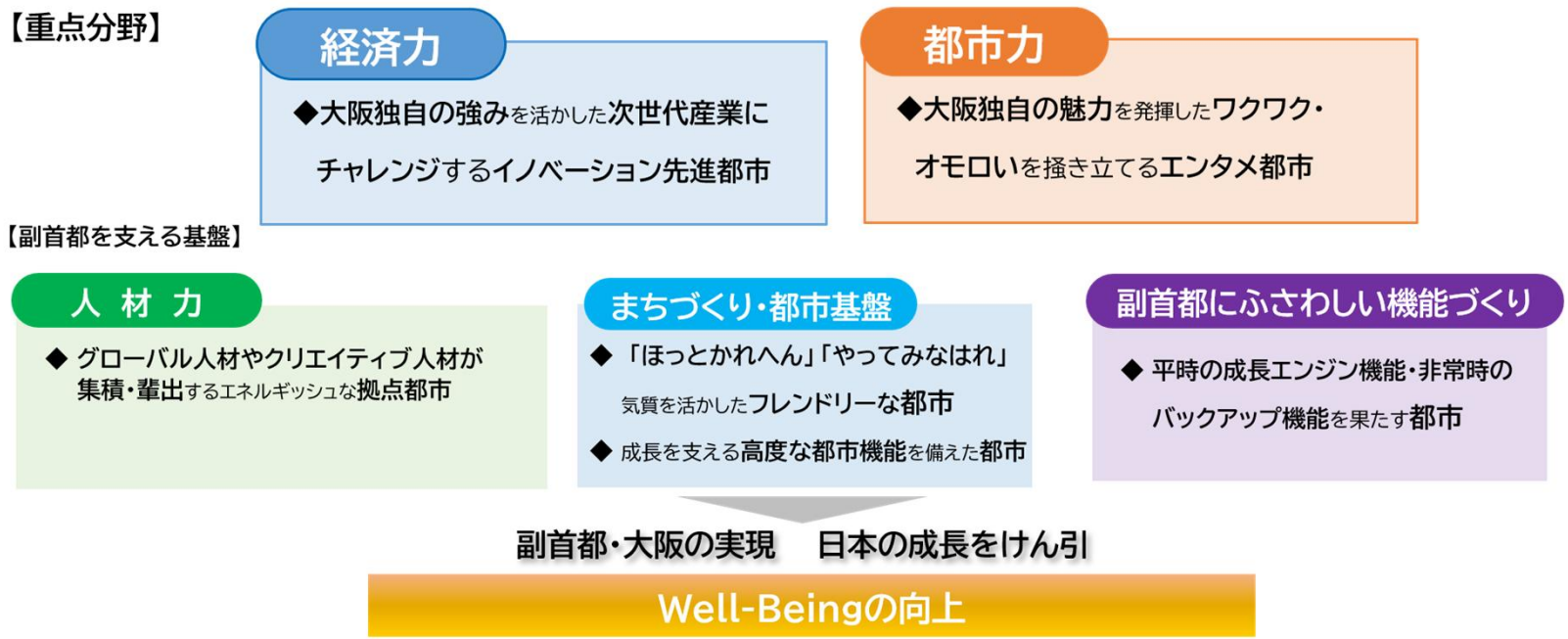


○**大阪が有する**産業集積や人材、物流・交通インフラ等の**強みを活かしながら、人材・企業・資金・情報が集積**し、**新たな価値創造やイノベーションを生み出す都市の形成**を進めるとともに、世界の都市間競争の中で存在感を発揮できる都市機能の強化を図る

(都市機能)
・チャレンジを後押しする機能　・暮らしやすさ、働きやすさ、楽しさを高める機能　・都市としてのベーシックな機能

【 Beyond EXPO 2025 】

○万博を通じて集積した人材、技術、投資、国際ネットワーク等をレガシーとして継承・発展させ、**新たな技術や制度の実証・実装・産業化を先導する都市**をめざすとともに、健康・医療・グリーン関連分野でのイノベーションの創出や人口減少高齢化などの社会課題に対応したスマートシティの実現により、経済の成長・都市力の向上・人の集積の好循環サイクルの定着を図る



（2）法が定める副首都

法の規定

いわゆる副首都法では、「副首都」について以下のとおり規定

「副首都」とは、大規模災害が発生し、東京圏において首都中枢機能を維持することが困難になった場合に、必要に応じて、一定期間、首都中枢機能の全部又は大部分を代替する機能を担うとともに、多極分散型経済圏の形成の中核となる機能をも担う道府県

法の背景

①東京圏以外での首都機能のバックアップ

- 現在の政府業務継続計画では、代替拠点は東京圏のみ
- 首都直下地震や富士山噴火をはじめ、いつ発生するかわからない災害や非常事態のリスクに鑑みると、東京圏と同時被災の可能性の低い地域において、**政府機能（政治、行政、司法）はじめ、重要インフラ（金融、通信、交通等）や経済・社会機能のバックアップを担う**ことが必要

②日本の成長エンジンの多極化

- 1990年代以降、日本経済の国際的な地位や存在感は相対的に低下し、少子高齢化や人口減少の進行により、成長の維持が大きな課題
- わが国が再び持続的な発展を実現していくためには、**複数の副首都がそれぞれの強みを発揮し、成長エンジンの役割を果たす**ことが必要

副首都法施行令（副首都の指定要件）について

〇副首都法施行令において、副首都の指定要件の具体的な内容として次の4つを規定
（1）東京圏との同時被災の可能性が低い、（2）国の行政機構の立地状況、（3）人口及び経済の集積状況、
（4）必要な地方行政体制

〇これまで、大阪府・大阪市では、いわば大阪独自の副首都像を掲げ、その実現に向けて取組を推進

〇今般、副首都法により、**国において、非常時に首都中枢機能を代替し、平時には多極成長型経済圏の形成の中核となる副首都が制度化。大阪は副首都法施行令で示された副首都指定の要件**（東京圏との同時被災や国の行政機構の集積、人口・経済規模等）**を満たす**と考える

〇副首都の概成には一定の期間を要する上、**国、民間事業者、経済界、市町村、関係府県、そして府民と連携して一体で取組を進めるべき**ものであるため、**副首都・大阪のめざす方向性について、オール大阪での共有**が必要

〇そこで、これまでの計画に副首都法の考え方を盛り込み、加えて民間事業者や有識者、市町村等からのご意見を踏まえ、**「副首都・大阪成長ビジョン　第1部【ビジョン編】」**として、**「副首都・大阪に導入・集積すべき機能」等を整理**

現行計画と大阪がめざす副首都像の関係

副首都ビジョン

平時の日本の成長エンジン

非常時の首都機能のバックアップ

・大阪が副首都として東西二極の一極、さらに複数の都市が日本の成長をけん引する新たな国の形を先導することをめざす姿として掲げる

Beyond EXPO 2025

副首都・大阪の早期実現・日本の成長をけん引

・「副首都ビジョン」の経済面の取組を推進するための成長戦略として策定
・概ね10年間（～2040）の府市共通のビジョン

副首都法の成立

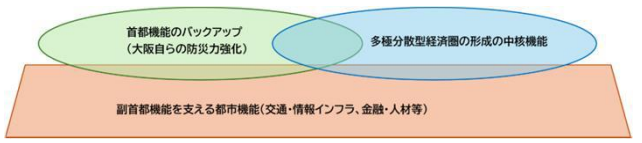
国において副首都が制度化
・首都中枢機能の代替
・多極分散型経済圏の形成

副首都・大阪成長ビジョン　第1部【ビジョン編】

○これまでの計画をベースとしつつ、
・副首都法の考え方
・民間事業者、有識者、市町村等のご意見
を盛り込み、**「副首都・大阪に導入・集積すべき機能」**等を検討

○「副首都・大阪に導入・集積すべき機能」は、以下の3つに整理

1. 首都中枢機能の代替
2. 多極成長型経済圏の形成の中核機能
3. 副首都機能を支える都市機能



※副首都実現に向け、大阪自ら取り組む施策や国に求める措置、関係団体等との連携などについては、
今後、策定する副首都・大阪成長ビジョン　第2部【施策編】において、具体的内容をとりまとめる予定

３　大阪がめざす副首都像

大阪がめざす副首都像（総論）

○副首都法は、**平時における多極成長型経済圏の形成の中核**と、**非常時における首都中枢機能の代替**という**二つの役割を担う副首都を整備することを目的**としている

○このことは、現在、国主導で実施している**経済政策を、地方政府である副首都が国とともに担う**ことを意味し、さらに、**副首都に求める地方行政体制として、**大都市法に基づく**特別区の設置**又は地方自治法に基づく**連携協約の締結及び推進体制の構築**を要件としているが、これは**道府県と指定都市が一体となって、関係自治体と連携し、副首都の役割を果たすことを明確に示している**と考えられ、**地方政策の転換につながる**ものと理解している

○副首都は、指定を受けること自体が目的ではなく、**日本の成長と安全を支える役割を果たし続けるためには、多極の一極として継続的に機能の充実・強化を図る**とともに、**世界との都市間競争の中で存在感を高めながら成長・発展**していくことが求められる。そのためには、**地域の独自性や強みを活かしたビジョンや戦略を自ら立案・実行**するとともに、成長戦略の推進、拠点的なまちづくり、広域交通ネットワークの整備、危機管理機能の強化などを、**一つの司令塔のもとで戦略的かつ一体的に推進し、施策推進の一体性、政策決定の迅速性及びその継続性を確保できる統治機構が必要**である

○このため、大阪府及び大阪市がそれぞれ担っている**広域行政を一元化した強力な広域自治体と、住民に身近な行政サービスを担う特別区を設置**し、広域自治体と特別区がそれぞれの責任のもとで役割を果たすことにより、**副首都法が求める二つの機能を最大限発揮**していく

○副首都の実現は一朝一夕に成し遂げられるものではなく、長期にわたり一貫した方向性のもとで取り組んでいく必要がある。このため、50年後、100年後を見据えながら、大阪の将来像を描くだけでなく、**わが国の未来を展望し、副首都に求められる機能の充実・強化を図る**とともに、**新たな挑戦と創造を通じて持続的な成長・発展を実現**し、**名実ともに「No.1副首都」をめざす**

４ 「副首都・大阪」に導入・集積すべき機能

「副首都・大阪」に導入・集積すべき機能について（基本的な考え方）

○「副首都・大阪成長ビジョン」では、「Beyond EXPO 2025」に示す“都市像”をベースに、副首都法に掲げる「首都中枢機能の代替」と「多極成長型経済圏の形成」の2つの観点から、**大阪独自の個性や強みを最大限に活かした「副首都・大阪に導入・集積すべき機能」**を整理

＜首都中枢機能の代替＞

非常時に首都機能の
バックアップを果たす都市



＜多極成長型経済圏の形成＞

Ⅰ大阪独自の強みを活かした
次世代産業にチャレンジする
イノベーション都市



Ⅱ大阪独自の魅力を発揮した
ワクワク・オモロいを
掻き立てるエンタメ都市



Ⅲグローバル人材が集積・
輩出するエネルギッシュな
拠点都市



Ⅳ「やってみなはれ」と
「ほっとかれへん」が
息づく共創都市



Ⅴ成長を支える
高度な都市機能を
備えた都市



（1）首都中枢機能の代替

首都中枢機能の代替について

○副首都法では、**大規模災害が発生し、東京圏において首都中枢機能を維持することが困難になった場合に、副首都が、必要に応じて、一定期間、首都中枢機能の全部または大部分を代替する機能を担う**と規定されている

○すなわち、首都中枢機能の代替が求められるのは、東京圏が被災した場合であり、副首都には、東京圏との同時被災の可能性が低いことが要件として求められている

○その意味において、平常時における首都機能の移転や分散といった、**これまでの首都機能移転や省庁移転等の議論とは異なるもの**である

○現在、**政府業務継続計画では、**首都直下地震が発生した場合の**緊急災害対策本部の設置場所について、①総理大臣官邸、②内閣府（中央合同庁舎第8号館）、③防衛省、④立川広域防災基地の順序に従い移転**することとされている

○しかし、①から④はいずれも東京圏内であり、東京圏が広範囲に被災した場合には移転先となり得ず、**副首都において首都中枢機能の全部または大部分を代替することが想定**される

【想定される首都中枢機能の代替について】

【政　治】

・副首都での国会の開催

→いざという時のため、大阪で定期的に国会を開催するとともに、必要となる施設・体制を整備　など

【行　政】

・緊急災害対策本部の開催

→緊急災害対策本部を開催できる組織・人員を副首都に配置し、常時から稼働　など

・地方支分部局の機能強化等

→防災局の設置や既存機関の機能強化　など

・本省機能の代替等

→副首都の国関係機関が、平時から本省機能（経済政策や都市基盤整備など）を代替できる体制整備　など

【司　法】

・最高裁判所業務の代替

→最高裁判所や東京圏裁判所の業務を副首都において代替　など

【情報・通信】

・副首都にバックアップ拠点設置

→いざという時に、東京に代わって大阪から全国に情報発信できるよう、放送局や新聞社の第二拠点化　など

【経済・金融】

・本社代替機能の集積

→いざという時に、大阪で企業の意思決定等を担う機能の集積　など

・金融レジリエンスの推進

→東京圏の金融機関等を対象に、大阪でデュアルオペレーション拠点を設置　など

非常時に首都機能のバックアップを果たす都市

【取組の方向性】

◆首都圏で大規模災害等が発生した場合に備え、**大阪における三権（政治、行政、司法）のバックアップ体制や副首都庁合同庁舎（仮称）など国と地方の機関の集約配置**

◆**東京圏が被災した場合の救援・支援体制**や**経済・金融・情報通信機能及びサプライチェーンの維持・継続に関する仕組みの確立**

◆**大阪自らの強靭化や防災力・安全安心の強化に向け**、防災対策の推進はもとより、**西日本で大規模災害が発生した場合の司令塔機能やハイパーレスキューの常設化等**

【取組の柱】

【1】大阪における
バックアップ体制の構築

【2】東京圏等が被災した時の
救援・支援や業務継続

【3】大阪自らの
強靭化・防災力・安全安心の強化

【主な取組例】

≪バックアップ体制の構築≫

- Ø **副首都庁合同庁舎（仮称）**を拠点とした**国と地方の連携**
 （緊急災害対策本部の開催、防災局の設置、地方支分部局の機能強化等による常時稼働体制の構築等）
- Ø 国との連携により、**副首都が首都中枢機能を代替するBCPの策定、国会の定期開催**　など

≪救援・支援や業務継続≫

- Ø **国・関西広域連合等と連携した、救援・支援体制の構築**
- Ø **首都機能をバックアップする情報通信基盤の構築、サイバーセキュリティ対策の推進**
- Ø **エリアBCPの導入、企業BCPの促進に向けた支援**　など

≪大阪自らの強靭化・防災力・安全安心の強化≫

- Ø **南海トラフ地震・津波対策、気候変動を踏まえた治水・高潮対策、アセットマネジメントによる老朽化対策の加速化**
- Ø **基幹的広域防災拠点の整備・機能強化、航路ネットワーク活用等によるリダンダンシーの確保**
- Ø **ハイパーレスキュー常設化や消防の広域一元化、府域上下水道の広域一元化**
- Ø **災害医療対策や新興感染症（パンデミック）対応の強化、治安対策の強化**　など

■副首都庁合同庁舎（仮称）の整備

〇非常時に緊急災害対策本部を開催することはもとより、平時から防災関係機関の相互連携を図り常時稼働体制を構築することと併せて、多極成長型経済圏の形成の中核を担う行政機能を集約し、**国と府の合築による「副首都庁合同庁舎（仮称）」**を整備

【合同庁舎に集約すべき機能】

①首都中枢機能のうち、非常時において求められる**行政の中枢機能**

②多極成長型経済圏の形成の中核となる機能のうち**行政が担う機能**

③副首都の行政運営と**連携する機能**

導入すべきバックアップ機能等のイメージ

〇 緊急災害対策本部が開催できる機能（施設や体制）

- ➤ 官邸機能、情報発信機能（メディアセンター）を含む
- ➤ 各省庁のロジ機能（在阪の地方支分部局の強化で対応） など

〇 西日本の拠点となる防災力強化、救援・支援体制の強化に関する機能

- ➤ 防災庁の地方拠点（防災局）
- ➤ 緊急消防援助隊の応援指示・調整を行う機関 など

〇 災害時の国民生活の安定に関する機能

- ➤ 石油供給の司令塔機能を担う機関
- ➤ 避難・転居を伴う子どもたちへの支援を行う機関 など



〇 地方支分部局

- ➤ バックアップ機能を担うもの ・・・ 非常時の本省の代替権限の付与とそれに伴う執行体制
- ➤ 経済けん引機能を担うもの ・・・ 平時の本省権限の移譲やそれに伴う執行体制

（2）多極成長型経済圏の形成

Ⅰ 大阪独自の強みを活かした次世代産業にチャレンジするイノベーション都市

【取組の方向性】

◆**副首都特区による大胆な規制緩和**等により、**スタートアップをはじめ民の挑戦を後押し**する環境を整備
ものづくり技術やデジタルインフラなども活用して**最先端技術の実証・実装を進め、新しい産業を創出**

◆**国内外の企業集積**を進めるとともに、**世界市場で通用する分野・領域を見極め、大阪の強み**（ライフサイエンスやカーボンニュートラル、量子やAI、半導体等）を伸ばす**拠点を形成**

◆スタートアップや新たな技術やサービスの実装化、大阪が強みを有し、高い成長可能性をもつ領域に対し、
国内外から集中的に投資

【取組の柱】

【1】スタートアップなど
民のチャレンジを促し
新しい産業を創出

【2】企業の集積や
大阪の強みを活かした**拠点の形成**

【3】国内外からの
投資を呼び込み

【主な取組例】

≪新しい産業を創出≫

- Ø 大胆な規制緩和や街まるごとで新技術・産業を実証する新たなスーパーサンドボックスや特区制度の創設
- Ø スタートアップの育成・集積、ディープテックの産業化の推進
- Ø 新技術のアイデア・研究とビジネスをマッチングさせるイベントの実施（GSE、WHX等）　など

≪拠点の形成≫

- Ø 本社・第二本社機能の集積や国関係機関・国際機関の誘致等による拠点形成
- Ø ライフサイエンス、カーボンニュートラル、量子、AI、ロボットなど最先端技術の研究開発・産業化の推進
- Ø 水素、アンモニア、ペロブスカイト、フュージョンエネルギー等、次世代エネルギー拠点の形成　など

≪投資の呼び込み≫

- Ø 金融レジリエンスの向上に向けた金融機関のデュアルオペレーション拠点の構築
- Ø 金融系外国企業や高度金融人材等の集積による投資の呼び込み
- Ø 新たな金融サービスの実装など、金融イノベーション促進に向けた規制緩和や国関係機関の機能強化等
- Ø 官民ファンドの活用等による成長分野に対する集中投資　など

Ⅱ 大阪独自の魅力を発揮したワクワク・オモロいを掻き立てるエンタメ都市

【取組の方向性】

◆世界水準のIRの開業も見据えて、**大阪ならではの魅力**を一段と高め、**エンターテインメントシティ**としてのブランディングにより、都市開発やライフスタイル、テクノロジーなどの要素をつなぎ発展

◆**ナイトタイムエコノミー**などの都市魅力の創出や**国際的なイベントの開催**等による都市のプレゼンスの向上、**世界から選ばれる大阪**としての地位確立を通じて、**観光消費の拡大**につなげる

◆水都大阪などの都市魅力や資源の活用、関西・西日本を視野に**広域連携による観光周遊**の促進

【取組の柱】

【1】国際観光都市の実現
都市魅力ブランドの確立

【2】新たな都市魅力
観光消費の拡大

【3】地域経済への波及
広域観光周遊の促進

【主な取組例】

≪都市魅力ブランドの確立≫

- Ø **IRや万博レガシー**を活かした**国際観光拠点の形成**
- Ø **上方芸能、食、アート等のコンテンツ創出**などを通じた**「エンターテインメントシティ」**としてのブランディング
- Ø **アリーナやホール**の充実、**国際会議**等の交流機能の強化
- Ø **歩行空間や水辺空間**の活用、**みどり空間**の創出による都市魅力向上　など

≪観光消費の拡大≫

- Ø **ナイトタイムエコノミー**の推進、**国際的な食やアートのイベント開催**
- Ø **大規模アリーナ等を活用**した新たな文化・スポーツの**拠点づくり**
- Ø **富裕層が楽しめる観光コンテンツ創出**　など

≪広域観光周遊の促進≫

- Ø 水辺の魅力を活かした**舟運など観光周遊の促進**
- Ø 西日本や瀬戸内など、府県をまたぐ**広域連携による観光誘客や滞在拠点の形成　など**

Ⅲ グローバル人材が集積・輩出するエネルギッシュな拠点都市

【取組の方向性】

◆副首都の社会経済活動を支えるため、大学の国際化など教育との連携等による**グローバル人材の育成**や、**新しい産業を生み出す人材の育成**

◆若者や女性をはじめとする多様な人材の活躍促進はもとより、大阪の働きやすさ・暮らしやすさを活かした国内外からの**企業・人材の集積、多様な人材の確保**に向けた住居・教育・医療などの**環境整備や規制緩和**

【取組の柱】

【1】副首都から日本を支える
人材育成

【2】国内外からの
人材確保

【主な取組例】

≪人材育成≫

- Ø　秋入学の開設等による国内外から**グローバルに活躍できる学生・人材の育成・集積**
- Ø　産学官の連携による新しい技術を活用できる**産業・研究人材の育成**
- Ø　**クリエイティブ人材やアントレプレナー人材、ホスピタリティ人材など、様々な人材の育成・確保**　など

≪人材確保≫

- Ø　**国内外からの多様な人材の受入れ・定着に向けた環境整備（住宅や医療などの生活環境整備等）**
- Ø　**インターナショナルスクール等の誘致**
- Ø　**企業の集積や人材の確保を促進する税制優遇や規制緩和**　など

Ⅳ「やってみなはれ」と「ほっとかれへん」が息づく共創都市

【取組の方向性】

◆大胆な規制緩和等による**街ぐるみでの技術実証により社会課題解決につながるビジネスモデルを創出し、大阪から国内外への展開**

◆高齢化・人口減少局面においても、高齢者や女性をはじめ国内外の**誰もがいきいきと活躍できる共生社会の実現**や、**持続可能な郊外型都市モデルの構築**

◆地域の強みを活かした産業振興や国内外からの誘客等、基礎自治機能の充実・強化による**地域の活性化**

【取組の柱】

【1】 街ぐるみでの
技術の実証・実装

【2】 誰もが活躍できる
共生社会の構築

【3】 基礎自治機能の充実・強化
による**地域の活性化**

【主な取組例】

≪技術の実証・実装≫

- Ø **街まるごとで新技術・産業を実証**する新たな**スーパーサンドボックスの創設**
- Ø 自動運転等を活用した**持続可能な地域公共交通**
- Ø **医療情報基盤の構築やデータの利活用など医療DXの推進、ロンジェビティ（健康長寿）の産業化　　など**

≪共生社会の構築≫

- Ø 女性や若者をはじめ、**多様な人材が活躍できる誰もが働きやすい環境づくり**
- Ø 誰もが安心して生活できる**包摂的で持続可能な地域づくり、ロンジェビティの推進**
- Ø **地域アセットを活用したスマートエイジング・シティのモデル化**など地域課題に対応したまちづくり　　など

≪地域の活性化≫

- Ø **地域の強みを活かした産業振興**や**第一次産業の成長産業化やまちづくり**等の推進
- Ø 歴史・文化、自然、食の魅力を体験できる**周遊・体験型観光**
- Ø 非常時の災害対応拠点にも活用できる**地等の整備**
- Ø 市町村への**インフラ技術支援、市町村DX支援、まちづくり伴走支援等**の推進　　など

Ⅴ 成長を支える高度な都市機能を備えた都市

【取組の方向性】

◆平時の日本の成長をけん引し、非常時には首都機能バックアップの役割を果たすため、**ゲートウェイ機能や国土軸との連携等の強化**をはじめ**交通インフラの充実・強化や次世代モビリティの活用**を推進

◆AIやクラウドが急速に普及する中、社会経済活動を支え、都市の競争力を左右する重要な基盤である**デジタルインフラ(データセンター、通信網、海底ケーブル等)の整備促進。**デジタル技術を活用した移動支援や交通サービスの提供に加え、**医療データ等の情報基盤構築**による安全で質の高い医療や災害時の円滑な医療提供、創薬の促進を実現

◆スタートアップや成長産業への投資を全世界から呼び込むための**金融系外国企業や高度金融人材等の集積**、デジタル技術を活用した先駆的な金融商品・サービスの実装など**金融イノベーションを創出**

【取組の柱】

【1】交通インフラの整備

【2】デジタルインフラの整備

【3】金融機能の強化

【主な取組例】

≪交通インフラの整備≫

- Ø **首都一副首都間の直結（リニア中央新幹線、北陸新幹線等）**
- Ø **世界のゲートウェイ機能の強化（関西国際空港・大阪港の機能強化、なにわ筋線等）**
- Ø **西日本の交通ハブ拠点の機能強化（新御堂筋の機能強化等）**
- Ø **副首都圏域内の人流・物流の活性化（ミッシングリンクの解消、モノレール延伸、JR桜島線延伸等）**
- Ø **新たなモビリティによる周遊環境の整備や移動支援（空飛ぶクルマ、自動運転、ライドシェア等）** など

≪デジタルインフラの整備≫

- Ø 官民の戦略的投資による**国際デジタル拠点の形成**
 （医療・金融・自動運転等の**低遅延サービスの集積、フィジカルAIの社会実装を推進等**）
- Ø 広域連携により、データ・システムに関する**首都機能のバックアップ基盤の整備**
- Ø **医療情報基盤の構築やデータの利活用など医療DXの推進** など

≪金融機能の強化≫※再掲

- Ø **金融レジリエンスの向上**に向けた**金融機関のデュアルオペレーション拠点の構築**
- Ø **金融系外国企業や高度金融人材等の集積**による**投資の呼び込み**
- Ø **新たな金融サービスの実装など、金融イノベーション促進に向けた規制緩和や国関係機関の機能強化**
- Ø **官民ファンドの活用等による成長分野に対する官民での集中投資** など

（3）副首都・大阪に必要な機能の導入・集積

（3）副首都・大阪に必要な機能の導入・集積

【基本的な考え方】

◆副首都として、非常時のバックアップと成長のエンジンの両面の役割を担うには、

○ **国家中枢機能のバックアップ及び自己防災力の強化**

○ **「大企業の本社機能（第二本社）の移転」、「海外グローバル企業の誘致」による企業の集積**

○ **「スタートアップの育成・集積」による新技術・新サービスの実証・実装**

○ **「大阪ならではの都市魅力」の創出・発信、非日常未来体験の提供**

などに**必要となる機能の導入や強化が不可欠**

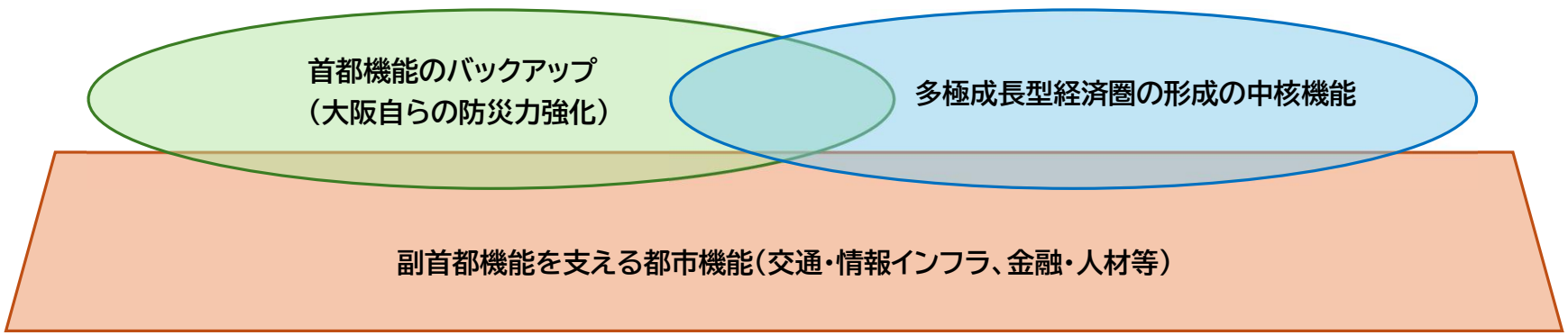
◆こうした機能の実装にあたっては、**「ミニ東京」をめざすのではなく、大阪の独自性や強みを活かした副首都像**を描き、**国内外から企業や人材、投資、情報の集積を図る**ことが重要

◆府域一律での取組だけでなく、**大阪の強みとなる機能を発揮する象徴的なエリアや拠点を形成し、規制緩和などを集中的に講じる**とともに、エリア間での連携の強化についても併せて取り組む

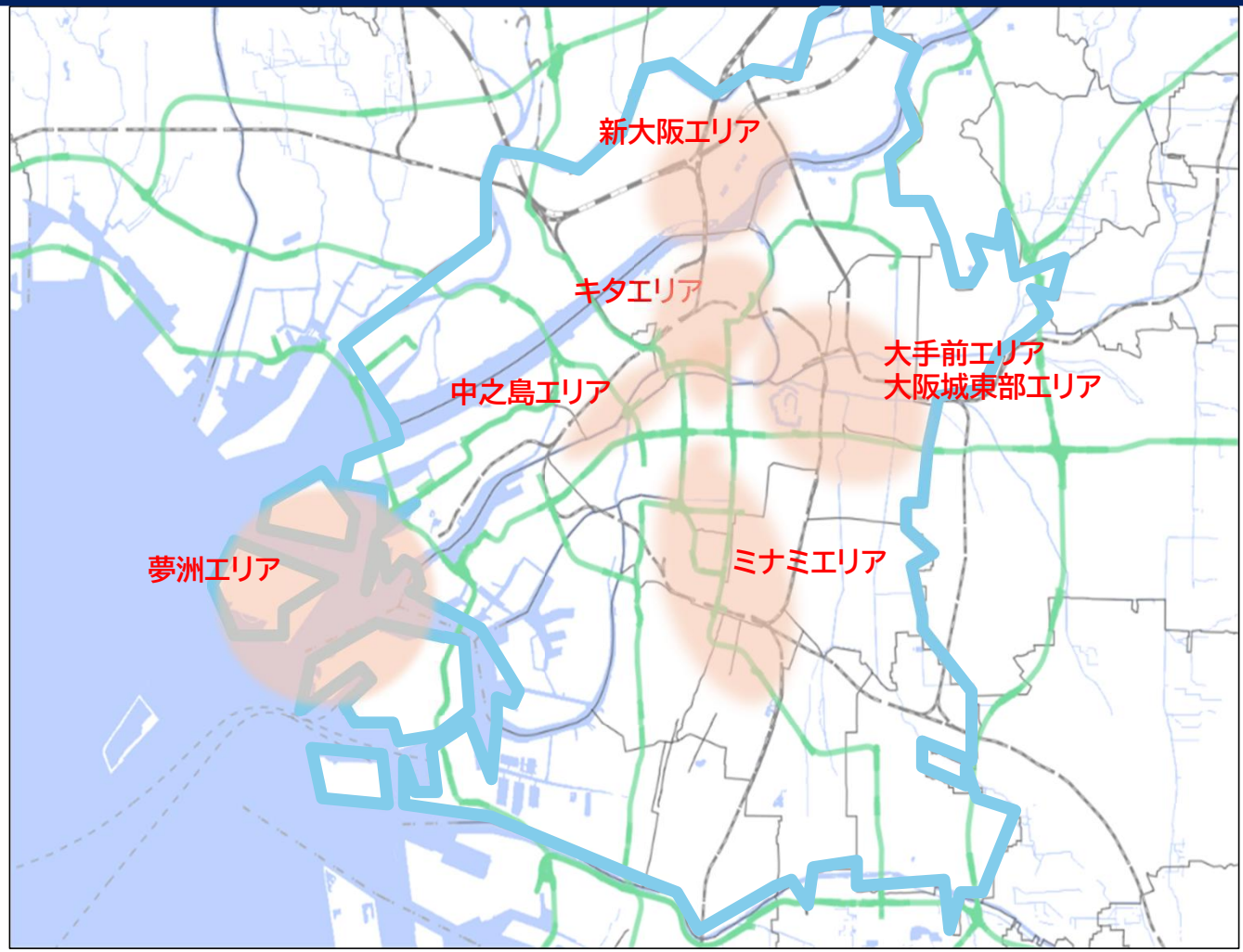
【取組方針】

○「Beyond EXPO 2025」をベースに整理を行った**「副首都・大阪に導入・集積すべき機能」**について、「東京とは異なる価値の集積」、「新たな産業の創出」、「世界でのプレゼンス発揮」などの視点で**エリアごとのポテンシャルを活かして集積を進める機能**と、**府域全体で底上げを図る機能**に分類し取組を進める

- **重点的に整備すべき機能とエリア**（首都機能のバックアップ・多極成長型経済圏の形成の中核機能）
- **府域全体で導入すべき機能**（副首都を支える都市機能）



重点的に整備すべき機能とエリア（都心部）



大手前エリア

エリアのめざす方向性

“バックアップ機能を備えたレジリエンス拠点”

（バックアップを果たす都市）

エリアのポテンシャル

■エリアの特徴　1:地勢的特性　2:産業等の集積　3:開発・土地活用の状況

1　上町台地の北端に位置し、**災害に強い堅固な地盤**を誇る

2　**大阪府庁舎、大阪府警察本部、国合同庁舎が集積する一大官庁街を形成。**大阪城天守閣を含む大阪城公園の観光、水都大阪の舟運の拠点である大川沿いの八軒家浜が立地

3　大手前合同庁舎のほか、外資系高級ホテルの立地を含む開発が進み、近年では土地の高度利用が進行



集積する機能と取組例

○首都機能バックアップ拠点　（緊急災害対策本部の開催、国等と連携した救援・支援体制や情報通信基盤の構築、サイバーセキュリティ対策等）

○国と府の合築による副首都庁合同庁舎（仮称）（地方支分部局の機能強化、非常時に求められる機能集約による常時稼働体制の構築等）

○西日本の司令塔機能を備えた消防・防災拠点　　○国内外のメディア集積拠点

○平時の経済・観光・交流機能の集積など、副首都庁合同庁舎（仮称）を核としたまちづくりの推進　　など

キタエリア

エリアのめざす方向性

“グローバル企業が集う「副首都の顔」”

（イノベーション都市・エネルギッシュな拠点都市）



エリアのポテンシャル

■エリアの特徴　1:地勢的特性　2:産業等の集積　3:開発・土地活用の状況

1　大阪の大動脈である御堂筋の最北端に位置し、関西経済をけん引する中枢を担う

2　**国内外のグローバル企業、産学官連携の研究拠点等が整備。関西主要大学のサテライトキャンパスも立地**
淀屋橋や北浜、船場地区には銀行・証券・保険、製薬、繊維の企業が集積

3　JR大阪駅北側では、**みどりとイノベーションの融合拠点であるうめきた**を中心に再開発が進行。**御堂筋周辺地域は**都心型レジデンスや生活関連施設を備えた**複合機能都市へと進化。御堂筋では、**都市資源の交流を促し、新たな魅力や価値を創出する世界最新モデルとなる**「人中心のストリート」へと空間再編の取組**が進行

集積する機能と取組例

○本社機能・第二本社機能の集積、グローバル企業の誘致　（進出企業に対する税制優遇等による民間都市開発の促進等）

○金融機能の強化　（金融系外国企業等の呼び込み、先駆的な金融市場の形成、国際金融ワンストップサポートセンターの運営等）

○スタートアップの育成・集積、オープンイノベーション機能の強化
（インキュベーション機能の拡充、官民ファンドの活用等による成長分野への集中投資、国際的イベント・カンファレンスの開催等）

○インターナショナルスクール等の誘致　　など

中之島エリア

エリアのめざす方向性

“世界最高水準のライフサイエンス都市”

（イノベーション都市・エネルギッシュな拠点都市）

エリアのポテンシャル

■エリアの特徴　1:地勢的特性　2:産業等の集積　3:開発・土地活用の状況

1　川沿いの遊歩道や橋、水上交通の船着き場が整備された水都大阪を象徴する美しい水辺空間

2　**中之島クロスを中核として再生医療をはじめとする未来医療の実用化・産業化をめざすライフサイエンスの拠点を形成。医療機関と企業、スタートアップ、支援機関が一堂に会し、研究成果を事業化するスタートアップ支援機能を発揮**

3　**大阪市東洋陶磁美術館や大阪中之島美術館等の文化施設が集積**しており、今後、関西国際空港から大阪駅までをつなぐ**なにわ筋線の開通、京阪中之島線の延伸が予定**。民間による再開発の動きもみられる



集積する機能と取組例

〇ディープテックの産業化（万博レガシーとして最先端技術の実装化・産業化、サイエンス×アートの融合等）

〇ライフサイエンス分野の研究開発

（中之島クロスにおけるグローバルスタートアップ創出・拠点化、治験・臨床研究環境の整備、ロンジェビティの産業化等）

〇産業・研究人材の育成（CDMO機能を支える専門人材（iPS細胞等）の育成等）

〇国際会議等の交流機能　〇広域連携による観光誘客（ナイトクルーズ、淀川舟運と連携した水上交通の充実等）　など

大阪城東部エリア

エリアのめざす方向性

“街まるごと未来技術の実験場（サンドボックス）”

（イノベーション都市・エネルギッシュな拠点都市）

エリアのポテンシャル

■エリアの特徴　1：地勢的特性　2：産業等の集積　3：開発・土地活用の状況

1　大部分が上町台地の北端に位置し、災害に強い堅固な地盤を誇る

2　世界的な歴史遺産である**大阪城の東部エリアには2,600戸を超えるUR森之宮団地や大阪公立大学等が立地**

3　医療（大阪国際がんセンター等）、教育（大阪公立大学等）、研究施設（大阪健康安全基盤研究所）などが整備

今後も大阪公立大学1.5期キャンパスや地下鉄新駅、アリーナ等の集客・交流機能、歩行者空間等が整備予定



集積する機能と取組例

〇街まるごとスーパーサンドボックス　（新たなスーパーサンドボックスや特区制度の創設、ディープテックの実証・産業化等）

〇フィジカルAI×ものづくり技術による産業化　（ロボットオープンイノベーションの推進、ものづくり企業の成長産業分野への参入促進等）

〇大学の機能向上　（大阪公立大学におけるグローバル人材の育成、国際力の強化等）

〇シェアオフィス・レンタルラボ　　など

ミナミエリア

エリアのめざす方向性

“大阪の魅力を世界に発信する24時間観光都市”

（エンタメ都市）



エリアのポテンシャル

■エリアの特徴　1:地勢的特性　2:産業等の集積　3:開発・土地活用の状況

1　北側の「キタ（大阪駅周辺）」と対をなすエリアで、東西に流れる「道頓堀川」を中心にまちを形成

2　**伝統芸能、お笑い、食など大阪を代表する世界的に知名度の高い観光コンテンツやエンタメが数多く立地アメリカ村をはじめ、音楽やアートなどの若者文化の発信地**

3　**なにわ筋線の開通により難波駅を経由する形で関西国際空港と大阪駅がつながる予定。世界最新モデルとなる「人中心のストリート」へと道路空間の再編が進捗する御堂筋**周辺にはブランドショップやオフィスが立地

なんば駅周辺はウォーカブルな空間に再編され、**大規模アリーナの建設も予定**

集積する機能と取組例

〇エンターテインメントシティ　（「食」「ナイトコンテンツ」「世界水準のエンタメ」を軸にしたコンテンツの創出等）

〇ナイトタイムエコノミー、24時間都市　（エッジの効いたナイトコンテンツ（ドローンショー・プロジェクションマッピング等）の創出等）

〇食文化、アート、アリーナ、eスポーツ　（食・アートの国際イベントや大規模eスポーツ大会の誘致等）

〇広域連携による観光誘客（関西・西日本との連携強化による広域での相互の誘客促進等）　など

夢洲エリア

エリアのめざす方向性

“非日常の未来を体験できる国際観光拠点”

（エンタメ都市）



エリアのポテンシャル

■エリアの特徴　1:地勢的特性　2:産業等の集積　3:開発・土地活用の状況

1　大阪湾奥部に埋め立てられた複数の人工島等

2　国際コンテナ戦略港湾として、咲洲・夢洲で国際物流拠点を形成。咲洲のインテックス大阪（大規模MICE機能）、舞洲のアリーナ、天保山には海遊館などの集客施設が立地

3　**2025年大阪・関西万博の開催地である夢洲において、世界最高水準の成長型IRの開業や、万博跡地（2期区域）では万博の理念を継承したまちづくりを予定。**JR桜島線や京阪中之島線の延伸の計画に加え、フェリーターミナルやクルーズ客船の母港化等の検討が進む

集積する機能と取組例

○IRや万博レガシーを継承したまちづくりの推進（世界最高水準の成長型IRの実現、万博レガシーの発信等）

○大規模展示会の開催　○国際会議等の国際交流機能の強化（万博レガシーとしてのWHXの開催、国際会議の誘致等）

○ICTによる没入型コンテンツの導入

○周遊・体験型観光（ベイエリアを中心とした空飛ぶクルマによる周遊等）　など

新大阪エリア

エリアのめざす方向性

“グローバルなビジネス交流拠点”

（エネルギッシュな拠点都市など）



エリアのポテンシャル

■エリアの特徴　1:地勢的特性　2:産業等の集積　3:開発・土地活用の状況

1　新幹線、JR在来線、大阪メトロ御堂筋線、新御堂筋（国道423号）などが整備

2　IT、製薬、製造業のオフィスやコワーキングスペースが集積。各種研修センターも数多く立地

3　**新幹線をはじめ複数の路線が乗り入れるターミナルで、リニア中央新幹線や北陸新幹線の延伸も予定されており、東京を介して世界と日本各地を接続するハブ機能を有する。**新大阪駅周辺では、十三駅周辺・淡路駅周辺も含め「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会」においてまちづくりの検討が進められている

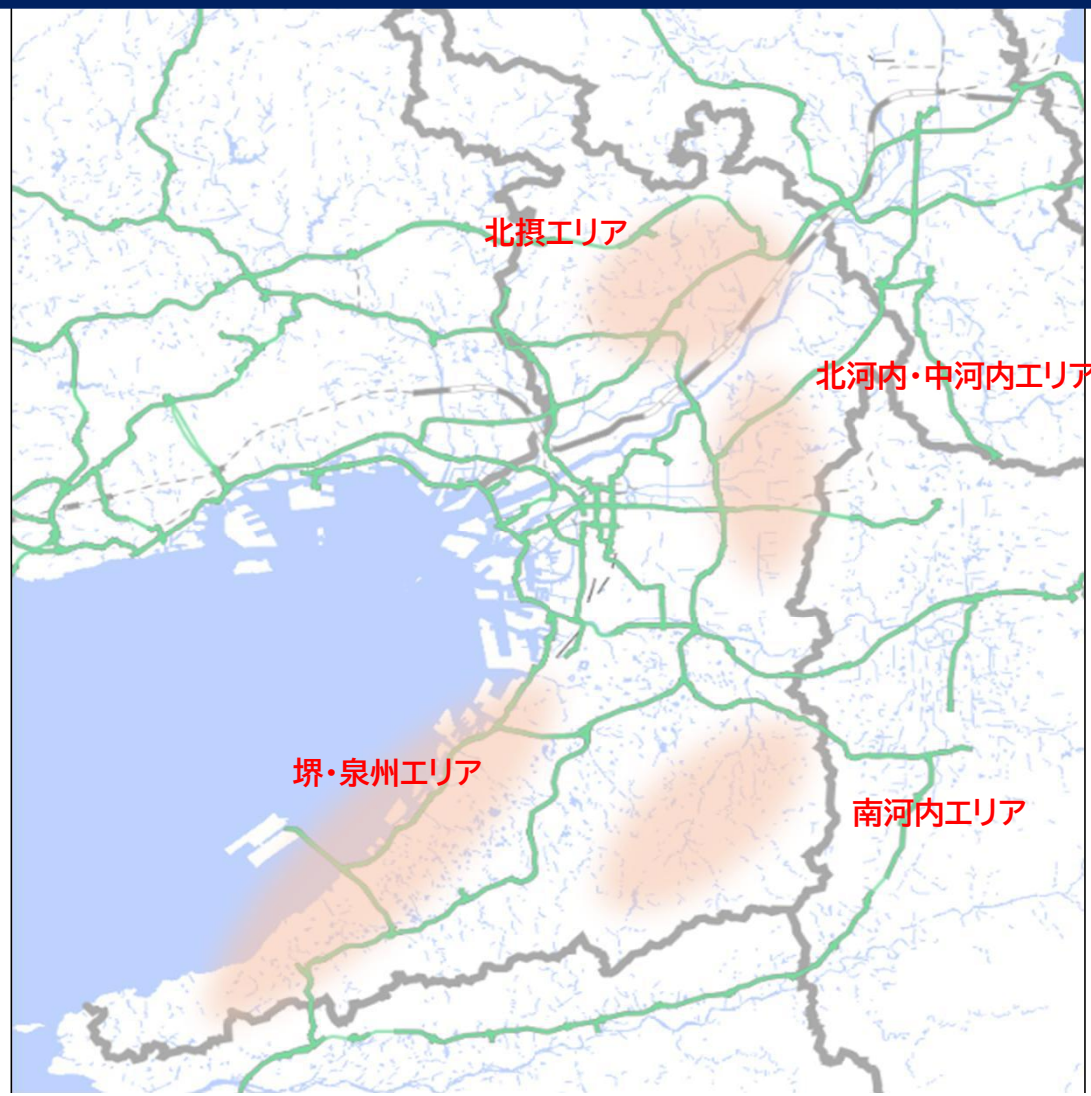
集積する機能と取組例

〇滞留型機能の導入　（リニア中央新幹線・北陸新幹線の早期全線開業、駅とまちが一体となった新大阪駅周辺地域の再整備等）

〇国際会議等の交流機能、〇国内外のメディア集積拠点、

〇高速道路とのダイレクトアクセス、〇関空・伊丹空港とのアクセス強化　など

重点的に整備すべき機能とエリア（府域）



北摂エリア

エリアのめざす方向性

“世界最先端の研究開発で未来を創る知の拠点”

（イノベーション都市・エネルギッシュな拠点都市）



エリアのポテンシャル

■エリアの特徴　1:地勢的特性　2:産業等の集積　3:開発・土地活用の状況

1　北摂は北部から南部にかけて山地から平野が連続し、豊かな自然と都市機能が共存する地域

2　**彩都にはライフサイエンス関連企業に加え、高速道路アクセスを活かした産業や大規模データセンターが集積**
健都は国立循環器研究センターを核とした医療・ヘルスケア産業のクラスターを形成。大阪大学のほか、複数の私立大学が立地。医療機関や大手製薬・化学メーカーの研究所の集積やバイオ研究の産業ゾーンが整備

3　万博記念公園周辺では、大規模アリーナを中核とした新たなスポーツ・文化の拠点形成が進行。また、千里中央駅周辺において、都市再生緊急整備地域の指定を受け、再開発計画が進行中

集積する機能と取組例

○ライフサイエンス分野の研究開発　（医療情報基盤の構築やデータの利活用など医療DXの推進、創薬分野のイノベーション創出等）

○ディープテックの産業化　（量子関連産業への参入促進、フュージョンエネルギー関連ビジネス基盤の創出等）

○スタートアップの育成・集積　　○産業・研究人材の育成

○データセンターを核とした拠点化　（デジタルインフラの整備等）　など

北河内・中河内エリア

エリアのめざす方向性

“世界的企業と中小企業が共創するものづくり拠点”

（イノベーション都市・共創都市）



エリアのポテンシャル

■エリアの特徴　1:地勢的特性　2:産業等の集積　3:開発・土地活用の状況

1　大阪府東部に位置し、京都・奈良に隣接する関西圏における交通結節点

2　**全国有数の中小製造業集積地で金属加工、機械、部品製造等のものづくり企業が集積**。商業施設や物流施設の立地が進むほか、私立大学等の教育機関が数多く集積

3　エリア内をJRと私鉄が乗り入れ高速道路網も充実。特産品のぶどうを用いたワイナリーなどの観光資源を有するほか、工業用地の割合が高く、市街地と工場が混在する地域が多い

集積する機能と取組例

○フィジカルAI×ものづくり技術による産業化　（ロボットオープンイノベーションの推進（開発・実証環境の整備・製品化・事業化の支援）等）

○ものづくり技術を活かしたスタートアップの育成・集積　（ものづくり中小企業の成長産業分野への参入促進等）

○ディープテックの産業化　（AI・先端技術）

○大阪の特徴を活かした製造業の集積、流通業務機能の高度化　など

南河内エリア

エリアのめざす方向性

“自然と調和した未来社会の郊外型実証フィールド”

（イノベーション都市・エンタメ都市・共創都市）



エリアのポテンシャル

■エリアの特徴　1:地勢的特性　2:産業等の集積　3:開発・土地活用の状況

1　**東から南にかけて奈良県や和歌山県と接する豊かな住環境。南海トラフ巨大地震の津波の影響を受けない地域。大阪のベッドタウンとして開発が進み都心部へのアクセスも良好。府内でも特に高齢化が進展**

2　フルーツの栽培など農業や「河内林業」という伝統的な林業など地場産業も存在

3　世界遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群を筆頭に金剛山、寺内町など歴史的な日本遺産や史跡が多く、四季折々のアクティビティも楽しめる。ニュータウンや駅前の再生が進められるほか、持続可能な地域公共交通の維持・確保に向け、自動運転バスによる実証実験を実施

集積する機能と取組例

○街まるごとスーパーサンドボックス （新たなスーパーサンドボックスや特区制度の創設等）

○最先端介護モデル・スマート農業の実験場 （介護テクノロジーの導入支援、AI・IoTを活用した農業技術の導入支援等）

○持続可能な地域公共交通 （南河内地域における自動運転バス本格運行、自動運転タクシー制度の実現に向けた取組等）

○周遊・体験型観光 （フルーツ狩り・歴史・文化）　○新たな防災拠点の整備　など

堺・泉州エリア

エリアのめざす方向性

“GXを実証・実装するカーボンニュートラル・ベルト”

“海と歴史文化で世界をもてなす観光・交流拠点”

（イノベーション都市・エンタメ都市・共創都市）



エリアのポテンシャル

■エリアの特徴　1:地勢的特性　2:産業等の集積　3:開発・土地活用の状況

1　関西国際空港を擁する大阪の空のゲートウェイ、臨海部には製造業や工業団地が立地

2　カーボンニュートラルポートに向けた取組が進む**国際拠点港湾・堺泉北港には基幹的広域防災拠点の整備に加え、ペロブスカイト太陽電池等の生産拠点や大規模データセンターの集積が進む**

3　**24時間稼働する「関西国際空港」では、約4,000万人の国際旅客に対応したターミナルを整備、年間発着回数30万回を確保。また、世界遺産に指定された仁徳天皇陵はじめ、堺のお茶や岸和田のだんじり、熊野街道などの歴史文化資源が豊富で、魚介や海辺の賑わいを楽しむことが可能**

集積する機能と取組例

○AIデータセンターやグリーンエネルギーの集積を活かした臨海部の産業クラスターの高度化

（ペロブスカイト等の太陽光発電、ベイエリアでの水素等の供給拠点形成、AI産業クラスターの形成等）

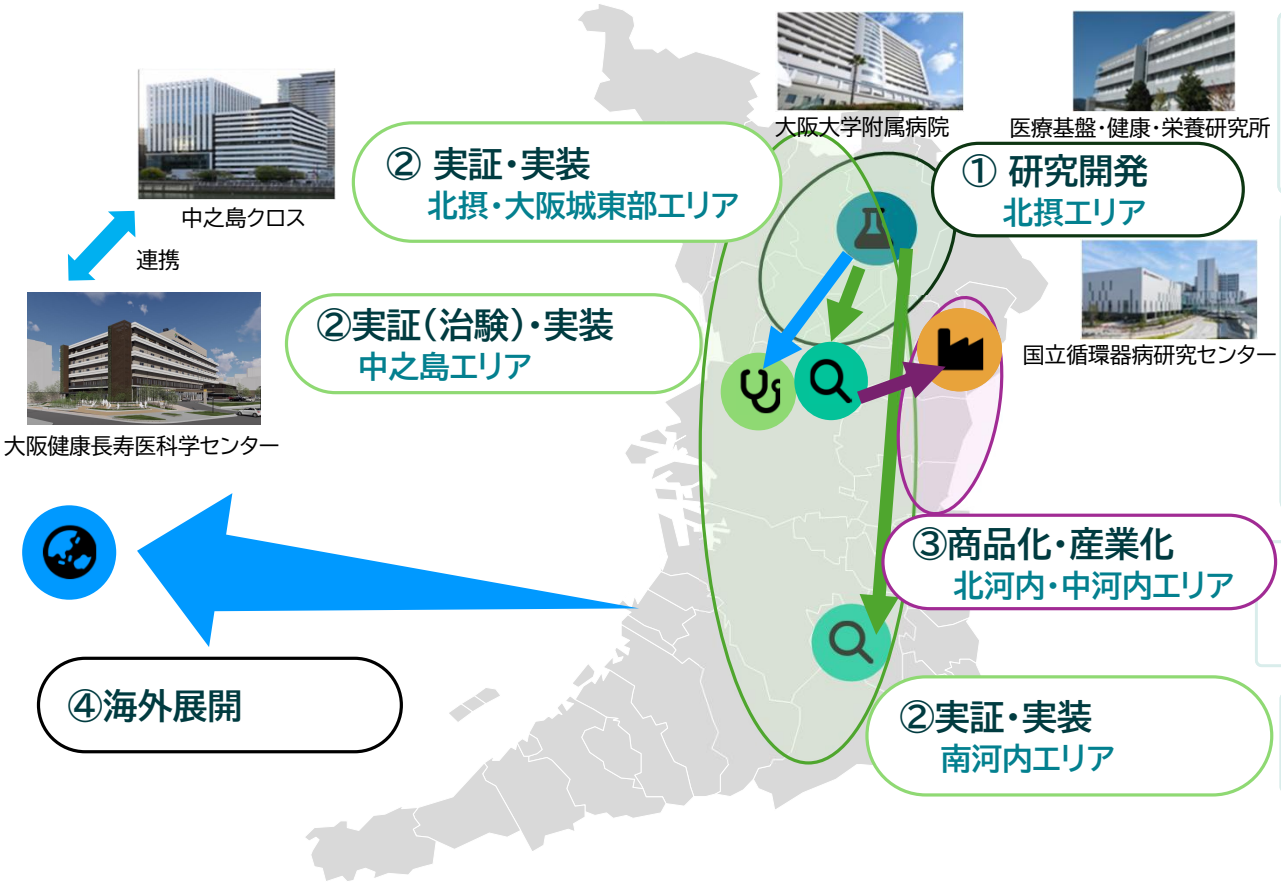
○物流と成長産業の組み合わせによる港湾機能強化　○関空の機能強化（国際線の路線誘致や物流機能の強化等）

○回遊性向上のためのモビリティ導入（自動運転タクシー）　○周遊・体験型観光（富裕層向け観光コンテンツの創出等）　など

エリア間での連携

ライフサイエンス・ヘルスケア分野での連携イメージ

研究開発（北摂） → 実証・実装（北摂・中之島・大阪城東部・南河内） → 産業化（北河内・中河内） → 海外展開



①研究開発
北摂エリア
大学・研究機関の集積を活かし、ライフサイエンス分野の研究やヘルスケア分野の研究を推進

②実証（治験）・実装
中之島エリア
中之島クロスを核に、研究成果の治験・実装化を一気通貫で支援

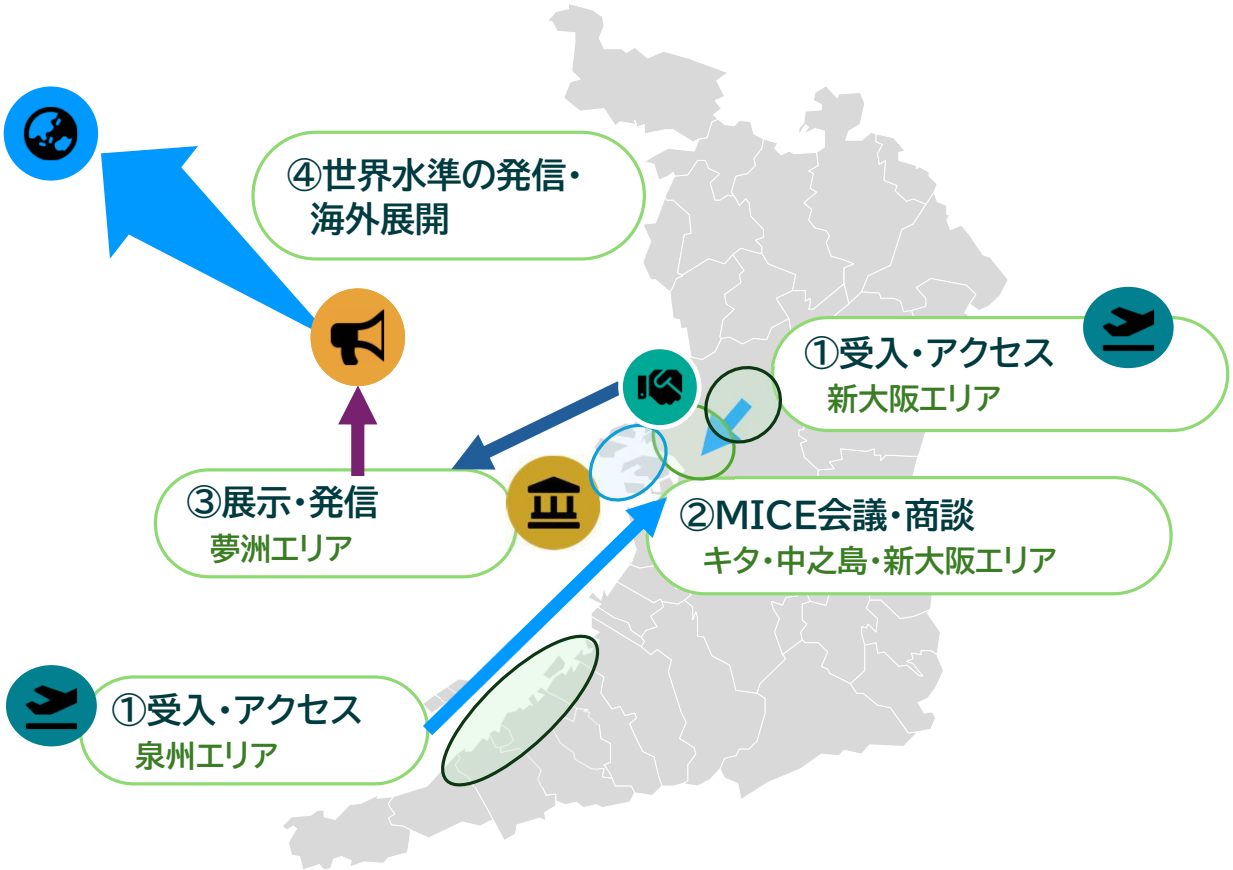
②実証・実装
北摂・大阪城東部・南河内エリア
都市型・郊外型それぞれの特性を活かした実証フィールドで技術を検証

③ 商品化・産業化 北河内・中河内エリア
実証を踏まえ、商品化・産業化（医工連携）

④ 海外展開
国内のみならず海外へ展開、研究機関等と国際交流

MICE関連での連携イメージ

受入・アクセス（新大阪・泉州） → MICE会議・商談（キタ・中之島） → 大規模展示・国際イベント（夢洲）
→ 世界水準の発信・海外展開



①受入・アクセス
新大阪・泉州エリア
新幹線や関西国際空港を有し、国内外からの人流・情報の受入基盤を形成

②MICE会議・商談
キタ・中之島・新大阪エリア
新大阪駅周辺・大阪駅周辺・中之島の各拠点で国際会議や商談機能を展開

③展示・発信 夢洲エリア
西日本最大級の展示場やIRを核に、国際会議・展示会を開催

④ 世界水準の発信・海外展開
大阪の魅力を世界へ発信し、リピーター誘致や海外からの投資を呼び込む

府域全体で導入すべき機能

交通インフラ

◆多極成長型の経済圏の一つとして日本経済をけん引していくため、副首都・大阪に求められる機能として、以下の観点で取組を展開

①**平時はもとより首都機能のバックアップとしての冗長性**を確保する観点から、**首都－副首都間を直結**

② **“世界の玄関口”**としての機能を発揮させるため、関西国際空港や阪神港（大阪港）など、**世界のゲートウェイ機能を強化**

③副首都・大阪として、新大阪駅と伊丹空港との結節性の向上など、**西日本の交通ハブ拠点の機能強化**

④**副首都圏域内の**経済機能を高めるため、**人流・物流の活性化**（ミッシングリンクの解消／交通の利便性向上など）

【主な取組例】

①首都－副首都間の直結 〔鉄道：リニア中央新幹線・北陸新幹線／道路：新名神高速道路〕

②世界のゲートウェイ機能強化 〔空港：関空の機能強化／鉄道：なにわ筋線、なにわ筋連絡線・新大阪連絡線／道路：京奈和関空連絡道路／港湾：阪神港（大阪港）・堺泉北港の機能強化〕

③西日本の交通ハブ拠点の機能強化

〔鉄道：新大阪－伊丹空港直結鉄道／道路：新御堂筋の機能強化、高速ダイレクトアクセス／港湾：フェリーターミナル再編〕

④副首都圏域内の人流・物流の活性化

〔鉄道：モノレール延伸、JR桜島線延伸、京阪中之島線延伸、相互直通運転、地下鉄市域外延伸／道路：淀川左岸線、新御堂筋の機能強化、紀伊淡路連絡道路／港湾：海上交通の交流機能の強化〕

副首都に求められる機能	主な取組例
首都－副首都間の直結	＊リニア中央新幹線・北陸新幹線 ＊新名神高速道路全線開通
“世界の玄関口”としての機能を発揮	＊関空の機能強化（発着回数年間30万回、国際線の誘致、国際物流機能の強化など） ＊関空の国際ハブ空港化（発着容量拡大、空港施設拡張など） ＊関空アクセス強化（なにわ筋線）　＊なにわ筋連絡線・新大阪連絡線 ＊関空高速アクセス鉄道（リニア・新幹線）　＊関空駅の拡張（第2ターミナルへの鉄道延伸など） ＊京奈和関空連絡道路 ＊阪神港（大阪港）の機能強化 （主航路の増深、新たな港湾情報システム（CONPAS）の利用拡大等のAIターミナルの実現など） ＊堺泉北港の機能強化（埠頭再編、次世代燃料の輸入促進など）　など
西日本の拠点形成	＊伊丹空港アクセス強化（新大阪－伊丹空港直結） ＊新御堂筋の機能強化（車線数増強） ＊新大阪　高速ダイレクトアクセス ＊大阪港フェリーターミナル再編　など
副首都圏域内の人流・物流の活性化	＊放射環状型ネットワーク整備（モノレール延伸、淀川左岸線など） ＊JR桜島線延伸、京阪中之島線延伸 ＊相互直通運転、地下鉄の市域外延伸 ＊高速道路の接続向上（大和川線・堺線接続、池田線・神戸線など） ＊新御堂筋の機能強化（別線整備、高速道路との接続など）　＊紀伊淡路連絡道路 ＊海上交通による交流機能強化　など

※主な取組例には、既に着手・事業化が決定している事業や、今後、調査・検討を要するものも含めて示している。今後、副首都実現に向けた大阪自らの取組や国に求める措置等を検討する中で、更にブラッシュアップを行っていく

デジタルインフラ

◆副首都・大阪のデジタルインフラを、日本の経済成長と首都機能のバックアップを担う基幹インフラとして強化

①日本の経済成長をけん引する国際デジタル拠点の形成

・国際海底ケーブル・IX・データセンターと電力基盤を一体的に強化し、国内外のデジタル投資や企業を呼び込み
・AI等の次世代デジタル技術の活用や、医療・金融・自動運転等の低遅延サービスの集積・創出による経済成長をけん引

②首都機能のバックアップを担う広域デジタル基盤の構築

東京圏に集中するデータ・システムの分散と、他府県にまたがるデータセンター・通信網の相互接続を進め、
災害時にも行政・金融・医療等の重要サービスを継続できる、東京圏と相互補完する広域バックアップ機能を確保

【主な取組例】

「大阪デジタルインフラ協議会」における官民連携を軸に、国や他府県と連携し、デジタルインフラの整備と戦略的投資を推進

①官民の戦略的投資による国際デジタル拠点の形成

・大阪湾への国際海底ケーブル陸揚げ、IX・データセンター・電力基盤の一体整備と、都心・産業拠点等との連携強化により、
国内外の投資を誘致
・医療・金融・自動運転等の低遅延サービスの集積、フィジカルAIの社会実装の推進　など

②広域連携による首都機能のバックアップ基盤の整備

・東京圏に集中するデータとシステムを大阪に分散立地し、他府県とも連携した相互接続と通信ルートの多重化を進め、
行政・金融・医療・産業活動を支えるデータ・システムの広域バックアップ機能を確保　など

金融

◆国内外から投資を呼び込み、世界との都市間競争を勝ち抜く副首都として、金融面での機能を強化

①金融機関のデュアルオペレーション拠点等の集積による**日本の金融レジリエンスの向上**

②スタートアップや成長産業への投資を呼び込むため、**金融系外国企業や高度金融人材等の集積**、デジタル技術を活用した**先駆的な金融商品・市場の形成**を図るとともに、Web3やステーブルコイン等の**新たな金融サービスの実装**などによる**金融イノベーションの促進**

【主な取組例】

①金融レジリエンスの向上

・東京圏の金融機関等を対象としたデュアルオペレーション拠点の設置促進　など

②金融系企業・人材の集積、金融イノベーションの促進

・大阪のプレゼンス向上に繋がる国際的な金融関係機関の誘致

・先端技術や成長産業分野（ライフサイエンス・カーボンニュートラル等）への投資促進等

・官民ファンドの活用等による成長分野に対する官民での集中投資

・ステーブルコイン等の新たな金融サービスのビジネス化を促進する規制緩和　など





大阪取引所外観とアトリウムビジョン（株価ボード）

人材確保・育成

◆非常時のバックアップと平時の日本の成長エンジンを担う副首都の社会経済活動を支える人材の育成・確保の取組を推進

①大学の国際化など教育との連携等による**グローバル人材の育成**や**新しい産業を生み出す人材の育成**

②若者や女性をはじめとする多様な人材の活躍はもとより、大阪の働きやすさや暮らしやすさを活かした**企業や人材の集積・確保**に向けた住居・教育・医療などの**環境整備や規制緩和**

③**国内外の**誰もがいきいきと活躍できる**共生社会の実現**

【主な取組例】

①人材の育成

・産学官の連携によるグローバル人材、クリエイティブ人材、アントレプレナー人材、ホスピタリティ人材及び産業・研究人材の育成　など

②人材の確保

・金融系をはじめグローバル企業の誘致による人材の集積

・インターナショナルスクール等の誘致、医療・教育・居住環境の整備

・官民連携による女性の起業やキャリア形成の支援、管理職登用の促進　など

③共生社会の実現

・ダイバーシティの推進、多文化共生にむけたコミュニティ形成　　など





大阪の強靭化・防災力・安全安心の向上

◆副首都・大阪の自己防災力強化に向けて都市基盤の強靭化を推進

①**南海トラフ地震・津波対策**はもとより、近年の気候変動に伴う豪雨や台風への備えとして**治水・高潮対策を推進**

②高度成長期に整備された**都市基盤施設の点検・診断に先端技術を活用**し、適切な維持管理と**施設更新・機能強化を加速化**

③発災時の防災活動拠点となる**基幹的広域防災拠点の整備**に加え、非常時の輸送手段としても活用できる航路ネットワークの構築などにより、**リダンダンシーを確保**

④**大規模災害時の災害医療対策**や**新興感染症対応の**強化

【主な取組例】

①気候変動に対応した災害対策

三大水門の更新　　地下河川（北部・南部）・なにわ大放水路の接続

港湾の防潮堤・河川護岸の嵩上げ、下水道整備　など

②インフラ施設の老朽化対策・耐震化・更新の加速化

AIの活用、無人ロボット等の先端技術を活用した施設点検・診断

アセットマネジメントによる施設の維持管理・更新の加速化　など

③リダンダンシーの確保

堺2区基幹的広域防災拠点の整備、エネルギー輸送を支える航路拡幅

新防災拠点の整備（南河内地域など）

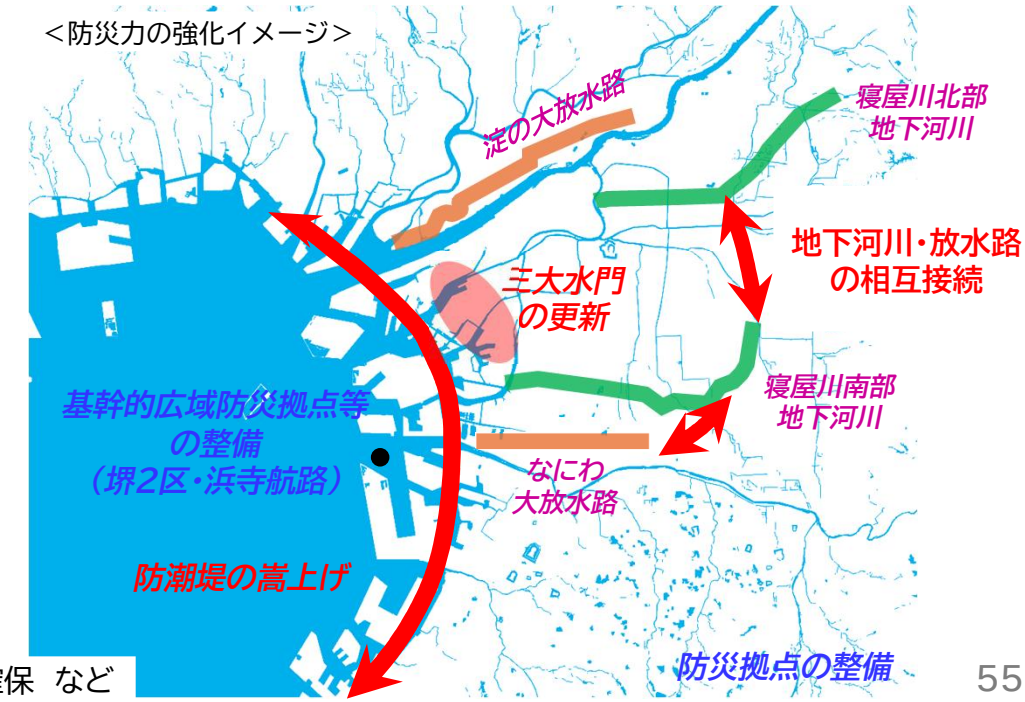
京都・大阪の航路ネットワークの構築

府域上下水道の広域化・一元化　など

④災害医療対策・感染症対応の強化

災害拠点病院・DMATの機能強化　　新興感染症に備えた検査体制の確保　など

＜防災力の強化イメージ＞



５　関係地方公共団体等との連携
（基本的な考え方）

関係地方公共団体等との連携（基本的な考え方）

○副首都法では、国が定める副首都整備方針に「副首都の区域を含む圏域を発展させるために必要な**副首都と圏域内の他の地方公共団体との連携に関する事項**」を定めることとされている

○**副首都の効果を**府域全域のみならず、**圏域及びわが国全体に波及**させるため、国、経済界、民間事業者、府内市町村、関西広域連合及び構成府県市、さらには副首都をめざす他の道府県との連携を推進する

府内市町村との連携

府内市町村との適切な役割分担のもと、副首都の実現に必要な機能の戦略的な配置及び集積について相互連携を図るとともに、府内各エリアを有機的に結びつけることにより、府域全体として副首都機能の強化を図る

関西広域連合及び構成府県市との連携

大阪・関西を一体の経済圏として捉え、産業、観光、都市基盤、防災・危機管理等の分野において、戦略の共有及び一体的な推進を図る。あわせて、世界から人材、企業、投資及び技術を呼び込む国際競争力の高い都市圏の形成に向け、「イノベーション東西軸」※など関西のポテンシャルを活かした取組を推進する

※関西広域地方計画に位置付けられた播磨地域からけいはんな学研都市にかけてのイノベーションを促進する研究開発クラスター化を推進するエリア

副首都をめざす他の道府県との連携

首都中枢機能の代替及び多極成長型経済圏の形成において中核的な機能を発揮できるよう、副首都をめざす各地域が有する強みを相互に活用することで、複数の副首都が連携し、ネットワーク型で国家を支える新たな国土構造の形成を先導する

基礎自治機能の充実・強化

副首都としての大阪の成長と、非常時における首都機能のバックアップを支える重要な役割を担う府内市町村が持続可能な行財政運営を図ることができるよう、基礎自治機能の充実・強化に向けた取組を進める

◆人口減少による税収の減少や高齢化の進行等に伴い、新たに顕在化する社会課題の対応など、自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、抜本的な広域連携や市町村合併等の地域の主体的な取組を支援するなど、基礎自治機能の充実・強化に向けた取組を進めることで、**住民に身近な行政サービスが将来にわたり安定的に提供され、安心して暮らし続けられる基礎自治体づくりをめざす**

めざす方向性

【取組の視点】
行財政基盤の強化による行政サービスの維持・向上に主眼を置き、共通の課題を抱える周辺市町村とともに、地域で将来のあり方検討を進め、地域の実情や特性を踏まえ、最適な手法を選択

抜本的な広域連携や合併などの取組を支援

↓

持続的かつ安定的に行政サービスを提供できる基礎自治体へ

↓

府域全体の成長・発展



基礎自治機能の充実・強化に向けた取組の推進にあたり、

- 第34次地方制度調査会における「国・都道府県・市町村の役割分担のあり方」の審議状況も踏まえ、府と市町村の連携のあり方（水平連携・垂直連携）等について検討を進める
- 副首都に指定された地域を対象とした抜本的な広域連携や市町村合併に対する強力なインセンティブとなる財政的支援を国に求める

支援例

・核となる中心市と周辺市町村の連携を強化するための新たな連携促進制度の創設
・地方債の対象拡大・充当率の引上げ、交付税措置の特例など、市町村合併に対する財政措置の拡充
（地域活性化事業債の拡充、合併算定替の期間延長など）

６ 「副首都・大阪」を担う行政運営体制

「副首都・大阪」を担う行政運営体制

○副首都が、**非常時における首都中枢機能の代替**として、また、**平時における多極成長型経済圏の形成の中核**としての役割を果たしていくためには、それを支える**行政体制の構築が不可欠**

○副首都法令では、副首都指定の要件として、必要な地方行政体制については**「大都市法に基づく特別区の設置」が規定**

○**広域行政を一元化した強力な広域自治体と、住民に身近な行政サービスを担う特別区の設置により、**危機管理、成長戦略及びまちづくりの各分野において、**副首都機能を安定的かつ永続的に発揮できる行政運営体制を構築**

首都中枢機能の代替

◆迅速かつ的確な危機管理体制の構築が求められ、特別区の設置により大阪市の消防に係る管理権限を知事が担うこととなり、消防、警察、自衛隊その他の関係機関との連携・調整をより総合的かつ迅速に行うことが可能となる

◆大規模災害等の非常時における対応力向上を図り、副首都として求められる危機管理機能を強化できる

多極成長型経済圏の形成の中核

◆経済をけん引する強力な広域自治体が、大阪及び関西の成長エンジンである大阪市を含めたエリア全体を見据え、成長戦略を策定し、政策を一体的に推進していくことが必要

◆成長戦略は、産業振興のみならず、まちづくりや広域インフラ整備など、経済成長を支えるあらゆる施策の基盤となるものであり、広域自治体が安定した制度のもとでこれを担うことにより、国、経済界及び周辺府県との連携を一層強化しながら、戦略的かつ効果的に施策を推進することが可能となる

◆さらに、副首都を支える拠点のまちづくりは、将来ビジョンの策定から都市基盤の整備、機能集積に至るまで長期間を要する取組であり、継続的かつ安定的に推進できる体制を確保することが重要

◆特別区の設置により、まちづくりに関する一連の業務を広域自治体が一元的かつ計画的に実施できるほか、指揮命令系統の一本化による迅速な意思決定のもとで、統一的な整備を進めることができる。加えて、広域的な視点から周辺府県とも連携することにより、世界の主要都市と比べても遜色のない、ダイナミックな都市空間の形成につながる

「特別区設置（都区制度）」と「連携協約」の比較

	特別区設置（都区制度） （大都市法）	**連携協約**（事務の委託、機関等の共同設置、協議会、協定） （地方自治法等）
権限と責任の明確化 【計画性】 【統一性】 【迅速性】	• 道府県に、広域事務が一元化（**権限と責任が一致**） • **エリア全体の計画性・統一性が図られる** • **スピーディな行政運営が可能に**	• 連携協約のみでは、権限は一元化されない • 事務の委託以外の手法では、**権限と責任はバラバラ** • 個別の事務ごとに連携するので、**統一的な権限の行使に支障**が生ずるおそれ
制度の安定性 【安定性】 【持続性】	• 長の交代、議会構成の変更などの**政治情勢に左右されない** • **副首都の指定要件を満たさなくなることはない**	• 連携協約も含め、いずれの手法でも、将来的に、**政治情勢により解消**される可能性がある • **副首都の指定要件を満たさなくなるおそれ**
財源の確保 【効率性】	• 特別区設置協定書に定める税源配分や財政調整により、**必要な財源を確保できる** • 特別区設置後は、**県が一元的に予算編成**	• 連携協約も含め、いずれの手法でも、**双方で、毎年度ごとに予算編成、議会の議決等**が必要
執行体制の整備 【効率性】	• 特別区設置協定書に定める職員の移管により、**必要な執行体制を確保できる** • 特別区設置後は、道府県が一元的に執行体制を整備 • 県単独の判断で**執行体制を効率化することが可能**	• 連携協約も含め、いずれの手法でも、**職員体制の効率化への寄与は期待できない**

出典：第23回副首都推進本部（大阪府市）会議（R8.4.28）【資料4】副首都にふさわしい地方行政体制の検討（議論用資料）

第2部 【施策編】 に向けて

7　国が講じる基本的施策に対する提案
（基本的な考え方）

国が講じる基本的施策に対する提案の基本的な考え方（議論用資料）

○ 大阪では、民間事業者や経済界、市町村等から幅広くご意見をお伺いしながら、大阪がめざす副首都像や副首都・大阪に導入・集積すべき機能を整理しており、今後、大阪が副首都としての役割と責任をしっかりと果たしていくための**大阪自らの取組や国への具体的な提案などについて検討を深める**こととしている

○ 本章は**国に対する提案の基本的な考え方についての議論用資料として作成**したもの

＜提案にあたっての考え方＞

副首都の役割

■ 日本の成長エンジン

・特定地域への優遇措置ではなく、**日本全体の成長力向上につながる施策等を**国に提案

・国主導ではなく、**副首都が圏域の経済政策の担い手**に

■ 首都機能のバックアップ

・首都圏の大規模災害時に、即座に首都中枢機能を代替

副首都施策を強力に推進

■ 施策等の一体的な実施

・産業・交通・雇用・金融等の施策が各省庁に分散。都市圏単位での機動的な対応のため**ワンパッケージで一体的に規制緩和等を実施**

■ 財政基盤の確保

・地方が行政サービスの多くを担う一方、税源は国に偏在。**副首都機能や成長投資を支える財政基盤を確保**

副首都にふさわしい体制確保

■ 地方行政体制の確保

・副首都機能を発揮するための地方行政体制を確保するため、**ガバナンス改革（統治機構の一元化）を実施**

・エリア全体で一体的な産業政策やまちづくりを進め、有事には直ちに首都中枢機能を代替できる体制を整備

※副首都法において、以下のとおり規定

・政府は、「必要な**法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない**」

・国は、副首都がその機能を十分発揮できるようにするため、**拠点整備、交通施設の整備、まちづくり、規制緩和、税制上の措置等**の施策を講ずる

・国の推進本部は、「**副首都ごとに**、基本方針に即して、**副首都整備方針を定めなければならない**」

・副首都整備方針の作成時には、「**あらかじめ、整備方針に係る副首都の長の意見を聴き、その意見を尊重**しなければならない」

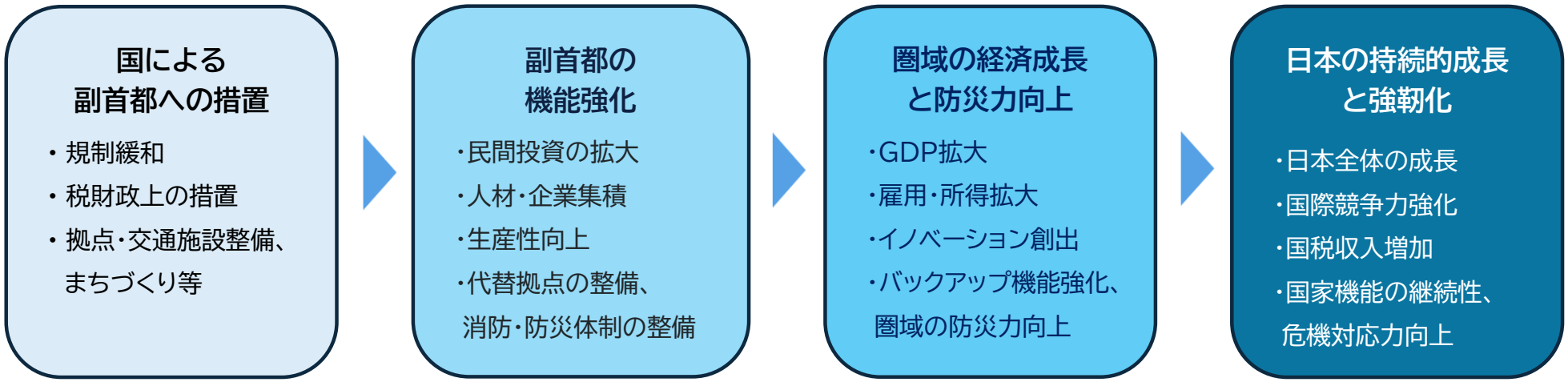
副首都に対して規制緩和や税財政上の措置を講じる意義

○ 国が副首都に対し、規制緩和や税財政上の措置等を講じることで、日本の持続的な成長と強靭化に寄与

➡ いわば、**副首都への措置は、日本全体の経済成長と危機対応力向上という「リターン」を創出する「戦略的な投資」**

副首都の取組による国全体への波及

- 副首都は、圏域の中核として、国と連携しつつ**自ら成長戦略を実行**
 → 民間投資やイノベーションを創出し、圏域全体、ひいては日本の成長をけん引
- 副首都は、東京圏の大規模災害時等に即応し、**首都中枢機能を速やかに代替できる体制を平時から整備**
 → 国家機能の継続性や危機対応力を向上



「副首都・大阪」の成長がもたらす国税増収（仮説）

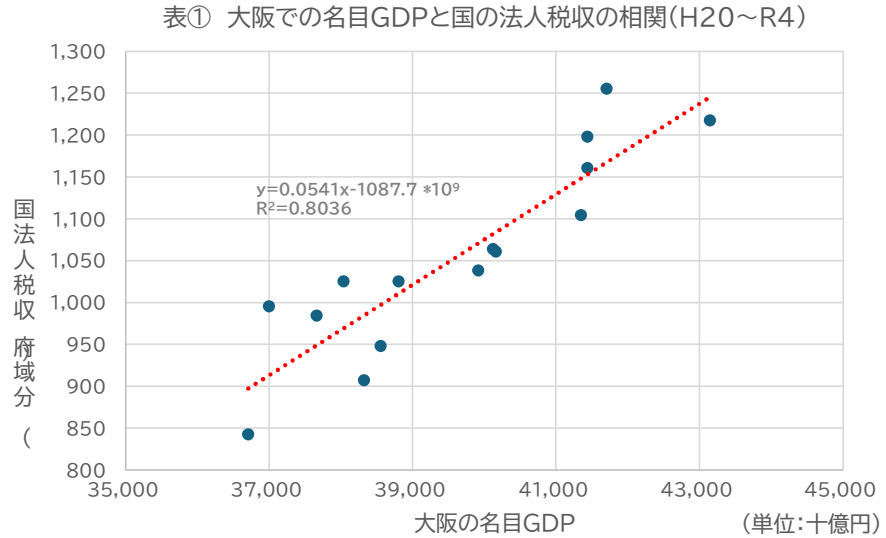
○ 大阪・関西の経済圏域の成長は、企業収益、雇用・所得、消費の拡大を通じて、法人税・所得税・消費税等の国税収入の増加につながる。「副首都・大阪」の成長は、国の財政基盤強化にも寄与

➡ 副首都への取組は、将来の国税収入増加を生み出す「成長投資」といえる

▶ **GDPと法人税収には極めて強い相関関係が確認（表①参照）され、副首都・大阪の成長は国の税収増加にも大きく貢献することが言える**

横軸は大阪のGDP、縦軸は法人税収、各点が各年度のデータ。点が右上がりに並ぶほど「正の相関（片方が増えるほどもう片方も増える関係）」が強く、右下がりに並ぶほど「負の相関」が強いことを示す。この散布図では、点の分布が全体として右上がりの傾向を示しており、経済規模と法人税収には強い相関関係があることが示唆される。

表① 大阪での名目GDPと国の法人税収の相関（H20～R4）



出典：国税庁統計情報、大阪府民経済計算より大阪府試算

「副首都・大阪」の成長がもたらす増収効果

国税収入に大きなインパクトを与える

例えば、大阪の名目GDPが80兆円（現状約40兆円）になった場合、上記回帰式を当てはめると法人税収は約3兆2,000億円

※過去データに基づく単純試算であり、実際の税収を予測するものではない

都市への成長投資による国全体への波及（英国グレーターマンチェスターの実例）

○英国では、マンチェスター等の都市圏に対し、権限移譲・規制改革・財源措置を一体的に行う「シティ・ディール、デボリューション・ディール」を展開。都市の成長に伴う税収増を更なる投資につなげ、地域・国の双方に利益

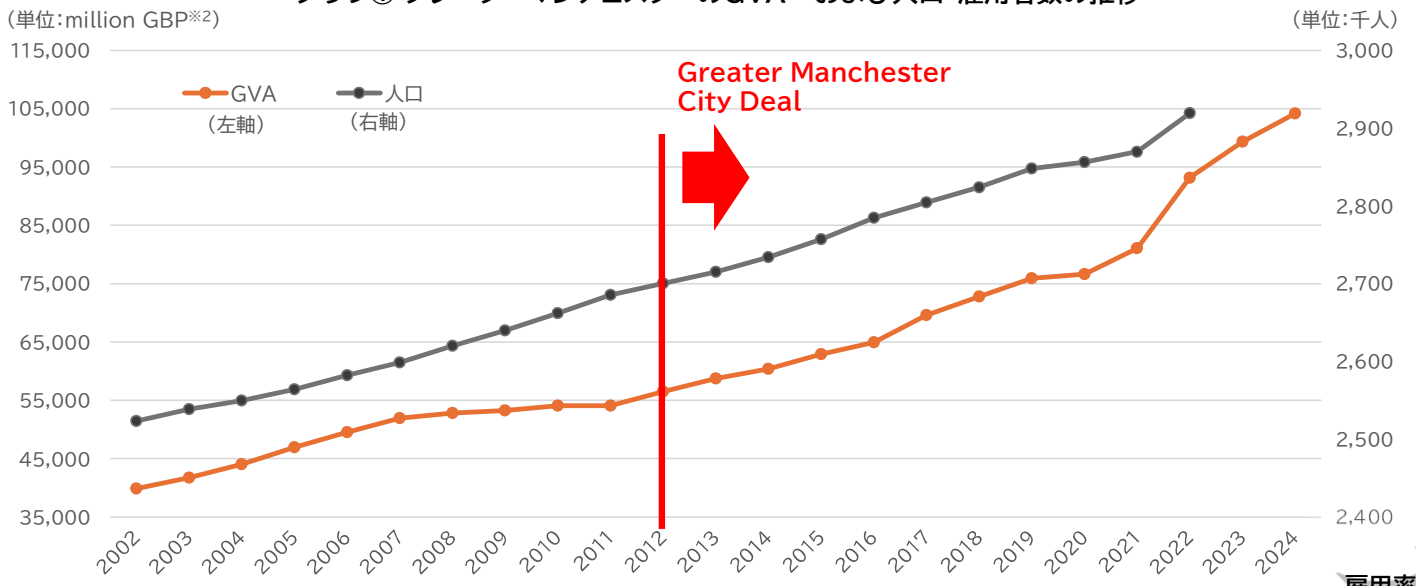
➡「都市の成長→国の税収増→再投資」の好循環は、海外での実証例あり

※1 GVA
・・・粗付加価値（Gross Value Added）。ある企業や産業、地域が生み出した生産額から、原材料や外部からの仕入れなどの「中間投入」を差し引いた価値。GDP（国内総生産）に近い概念

※2 million GBP
・・・日本円で約2億1,000万円（1ポンド＝約210円で計算）

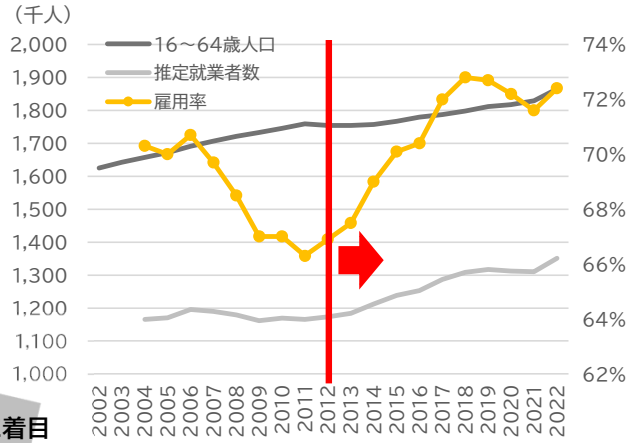
※3 雇用率
・・・就業者数を16～64歳人口で除した割合

グラフ① グレーターマンチェスターのGVA※1および人口・雇用者数の推移



雇用率に着目

グラフ② グレーターマンチェスター雇用率※3の推移



出典：Office for National Statistics（ONS、英国国家統計局）、UK Government（Greater Manchester City Deal）

波及

GVA年平均成長率（CAGR）
2002→2012：約 3.5%/年
2012→2022：約 **5.1%/年**

人口（増加率）
2002→2012：+7.0%
2012→2022：**+8.1%**

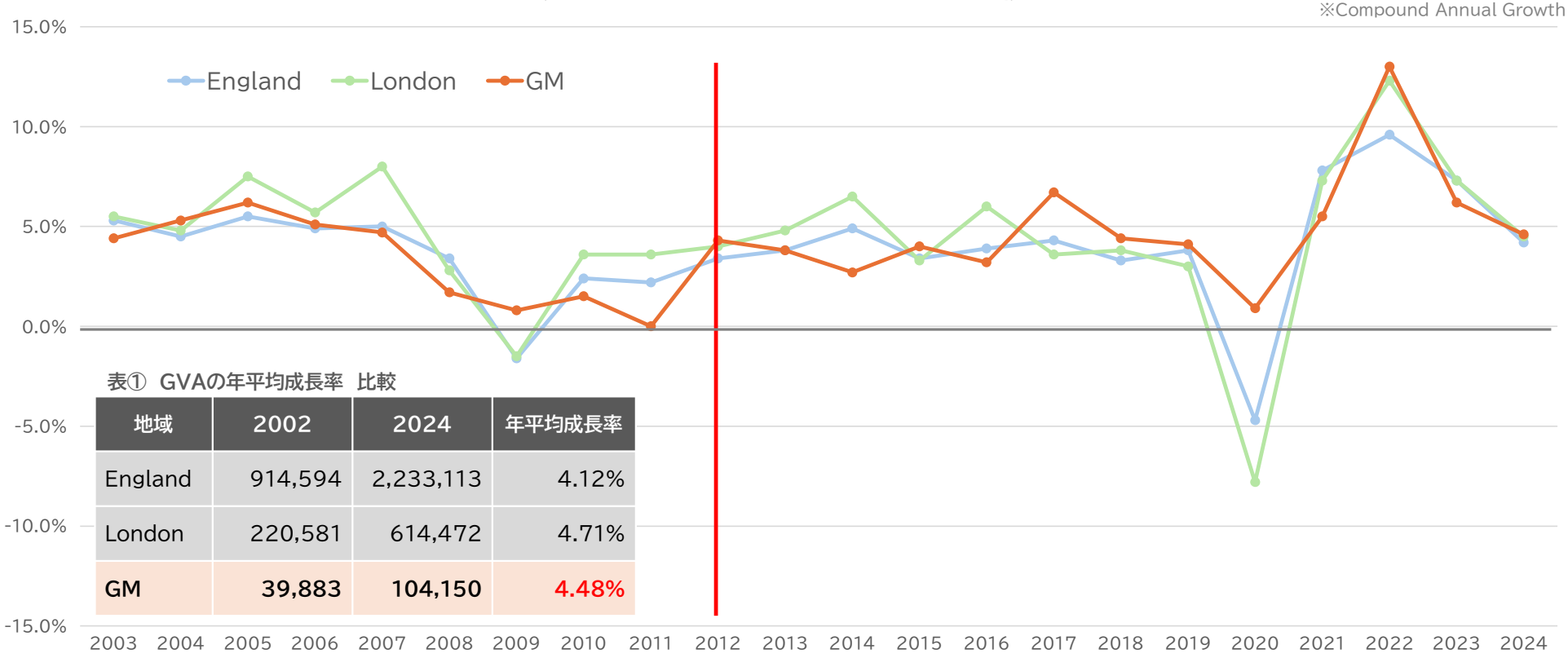
雇用率
2004年 70.3%⇒2012年 66.9%⇒2022年 **72.4%**
City Deal後の10年間で大幅に上昇（グラフ②参照）

都市への成長投資による国全体への波及（英国グレーターマンチェスターの実例）

経済危機やコロナ禍後の成長傾向は英国全土でみられるが、グレーターマンチェスター（GM）の成長は国全体の成長に貢献していると考えられる
また、GMの2002～2024年の年平均成長率については、ロンドンには及ばないものの、全国平均を上回る（表①）

英国におけるGVA成長率（前年度比）の推移

※Compound Annual Growth Rate



表① GVAの年平均成長率 比較

地域	2002	2024	年平均成長率
England	914,594	2,233,113	4.12%
London	220,581	614,472	4.71%
GM	**39,883**	**104,150**	**4.48%**

出典：Office for National Statistics（ONS、英国国家統計局）、UK Government （Greater Manchester City Deal）

今後検討する国に対する提案例のイメージ（多極成長型の経済圏の中核形成）

〇副首都機能を十分に発揮するため、先例にとらわれず、規制・税制・財政の各面から提案内容を検討

提案項目（イメージ）		提案内容例
① 規制改革・権限移譲 ⇒規制改革と権限委譲で成長を加速	**■副首都規制改革パッケージ** ・規制改革を包括的に設定し、複数の規制の一括見直しを実施	副首都スーパーサンドボックス制度の創設、医療分野や労働分野規制一括見直し　など
	■副首都権限移譲パッケージ ・副首都が主体的かつ迅速に、大胆な規制緩和と権限移譲を一体的に推進できる仕組みを創設	産業政策や都市政策、雇用政策等に係る権限を副首都に移譲（国との共同実施含む）　など
② 税制上の措置 ⇒企業・人材・投資を呼び込む税制	**■特区制度等の特例措置の深掘り** ・成長分野やスタートアップ等に対する税制措置のさらなる拡充	現行制度の更なる拡充　など （P70参照）
	■副首都成長拠点化税制 ・副首都に新たに進出・創業する成長重点分野企業の法人関係税を減免	世界の主要都市を踏まえた戦略的な税制措置　など （P71参照）
③ 財政上の措置 ⇒副首都機能を発揮できる財政基盤の確立	**■現行の地方財政制度の枠組みを活用** ・副首都化に必要となる基盤整備等に対する経費を措置	副首都推進交付金や副首都整備債の創設　など
	■現行制度の枠組みを超えた財政措置 ・副首都化を地域主導で推進するための権限移譲等に係る財源措置	副首都機能を担うための税財源配分の見直し　など

税制上の措置について（特区制度等の特例措置）

u 成長分野やスタートアップ等に対する税制措置については、国の特区制度等の枠組みの中で制度化されているが、多極成長型経済圏の中核となる「副首都」に資する企業・人材・資金の集積を加速するため、さらなる拡充を図る

※前提条件として、「副首都整備方針」において制度ごとに対象となる区域・分野を指定する（＝副首都特区）

区分	現行制度
成長分野の設備投資促進 （法人税）	国家戦略特区・国際総合特区内の特区関係の事業にかかる設備投資に対する特例措置 （特別償却：最大40%　税額控除：最大12%）
スタートアップの創出 （①法人税・②所得税）	①創業5年以内かつ特区関係の事業を実施する医療・IoT分野の企業の所得金額の18%を控除 ②設立5年未満のスタートアップへの個人出資に対し最大800万円（ー2千円）を所得から控除
本社機能の移転・拡充 （法人税・所得税）	①地方拠点化税制による設備投資に対する特例措置 （特別償却：最大25%　税額控除：最大8%） ②雇用増の特例措置（1人あたり3年間最大170万円の税額控除）
高度人材の確保促進 （法人税・所得税）	※高度人材を対象とした特例措置はなし
大阪独自の制度 （法人住民税・法人事業税・不動産取得税・事業所税・固定資産税・都市計画税）	成長特区税制：府市の地方税が最大5年ゼロ（さらに次の5年間が1／2ゼロ） 金融系外国企業特例：法人住民税・事業税が最大10年ゼロ

税制上の措置について（副首都成長拠点化税制）

◆ 世界主要都市との国際競争を踏まえ、戦略的な税制措置を提案

主要国の法人税率（法定実効税率）

国名	法人税率（法定実効税率：%）
フランス	３６．１３
ドイツ	３０．１３
日本	２９．７４
韓国	２７．５０
アメリカ	２５．５３
中国・イギリス	２５．００
シンガポール	１７．００
香港	１６．５０
ＵＡＥ	９．００

資料: GLOBAL NOTE 出典: OECD(Organisation for Economic Co-operation and Development)

今後検討する国に対する提案例のイメージ（首都中枢機能の代替）

〇都構想により、警察・消防・水道の一元化が図られる大阪は、首都機能バックアップにおける**「第一副首都」**をめざす
〇そのためには、副首都自らが取り組むことはもちろん、**国の機関との平時からの連携が不可欠**であることから、
首都中枢機能を代替するために必要な人事を含む組織体制の構築などについて、国への提案を検討

提案項目（イメージ）		提案内容例
① 制度上の措置	**■首都機能バックアップ計画の策定** 首都中枢機能の代替に関する国家計画を策定し、副首都ごとの役割・代替対象・発動手順等を明確化	首都中枢機能を副首都が代替するBCPの策定、国・副首都・民間による共同訓練　など
② 組織・人員措置	**■平時からの分散配置による常時稼働** 非常時のみの代替ではなく、平時から国の中枢を担う機能・人員を大阪に配置	防災局設置や地方支分部局の機能強化、緊急災害対策本部が開催できる体制整備、国関係機関の首都・第一副首都での分散配置　など
③ 情報通信基盤等への措置	**■デジタル・金融バックアップ体制の構築** 国家機能継続に不可欠なシステム・データ・金融機能のバックアップ体制を構築	基幹行政システム等の二重化、金融機関デュアルオペレーションの拠点整備　など
④ 財政措置	**■バックアップ機能整備への財政支援制度の創設** 副首都が首都中枢機能を代替するために必要な施設・インフラ整備を重点支援	副首都推進交付金や副首都整備債の創設（再掲）　など

【参考①】税率の国際比較　※各国・地域で課税体系等が異なるため、単純比較には留意が必要

		日本	香港	シンガポール	米国	英国
法人税		29.74% 国税が約25%、 地方税が約5% ※防衛特別法人税が課される企業は、30.64%	16.5% （課税所得約2百万円までは8.25%）	17.0%	25.53% 連邦法人税21%、 州法人税平均4.53%	19～25%
所得税		5～45%	2～17%	0～24%	10～37%	20～45%
	金融 （株式譲渡益、配当、利子課税）	20.3%	非課税	非課税	0～20% ＋州、地方政府税 （株式譲渡益、配当） 10～37% ＋州、地方政府税 （利子）	10～20% （株式譲渡益） 8.8～39.4% （配当） 0～45% （利子）
相続税		10～55%	非課税 ※2006年廃止	非課税 ※2008年廃止	0～40% ※基礎控除 約1千万ドル	0～40% ※基礎控除 32万5千ポンド

出典：2026年4月時点各関係機関（財務省、国税庁、日本貿易振興機構等）ホームページ

【参考②】City Dealの海外事例

項目	英国（Devolution Deal）	オーストラリア（City Deal）	フランス（Métropole）
実施年代	2012年頃～本格展開	2016年～	2014年～（制度化）
背景	ロンドン一極集中、地域間格差、生産性停滞	都市人口集中への対応、インフラ不足、政府間調整の必要性	パリ一極集中、都市圏競争力強化、地方分権改革
概要	**国と都市圏が協定を締結**し、交通・住宅・職業訓練等の権限や財源を都市圏へ移譲することで、地域主導の成長を実現する仕組み	連**邦政府・州政府・自治体が長期的な成長協定を締結**し、インフラ整備や都市開発への戦略投資を通じて都市圏の成長を促進する仕組み	**複数自治体の機能を大都市圏政府へ集約し、独自財源を持つ広域自治体**として、都市計画や交通、経済政策を一体的に運営して国際競争力を高める仕組み
主体	中央政府＋広域自治体	連邦政府＋州政府＋地方自治体	国＋Métropole（大都市圏政府）＋基礎自治体
移譲内容	交通、住宅、都市計画、職業訓練、投資、経済開発等	主に予算措置、インフラ投資、都市開発権限、事業実施権限	経済開発、交通、都市計画、住宅、環境、公共サービス
現状	Greater Manchester等で先行実施 英国全土へ拡大中（個別交渉型から発展し、権限の拡大と資金配分を明確化する方向に変化してきている）	豪州主要都市圏へ展開 個別案件ごとに協定締結	リヨン、マルセイユ、ボルドー等で定着（全国で22）
代表例	Greater Manchester、West Midlands、Liverpool City Region	Western Sydney City Deal、Townsville City Deal、SEQ City Deal	Métropole de Lyon、Aix-Marseille-Provence Métropole

【参考③】Greater Manchester City Dealについて

1. 概要

英国政府が地方分権を進めるために地方自治体(都市圏)との間で結んだ合意。なかでも2012年に締結されたグレーター・マンチェスターとの最初のディールは、英国における「地方分権(デボリューション)の最も野心的なモデルケース」として知られている。インフラ投資による経済成長、雇用創出、権限の委譲を目的としており、主な内容は以下の通り

2. 独自のインフラ投資モデル「アーンバック(Earn Back)」の創設

最大の特徴は、「地域投資によって経済が成長し、税収が増えたら、その一部を地方に還流(アーンバック)させる」という仕組み。インフラ投資によるGVA(粗付加価値)の増加分から、最大で年間3,000万ポンド(30年間で計9億ポンド)の税収を地域に還流・再投資できる回転型のインフラファンドを創設した。これにより、トラフォード・パークへの路面電車(メトロリンク)延伸など、大規模な交通インフラの独自整備が可能になった

3. 交通・運輸権限の委譲と統合

バラバラだった交通網の予算や権限を一体化させ、利便性を向上させた。路線バスの民営フランチャイズ化の権限(運賃やルートの決定権)の委譲や、地域鉄道(ノーザン・レールなど)のフランチャイズ管理、地方交通予算の一括管理を推進した

4. 雇用・スキルアップとビジネス支援

地域経済の生産性を底上げするための、人材育成や企業支援の強化。・ Apprenticeship and Skills Hub(見習い・スキルハブ)を設立し、中小企業(SME)と若者の見習い(アプレンティス)のマッチングを強化したほか、貿易、投資、ビジネスアドバイスを統合した「ビジネス成長ハブ」の強化を行った

5. 住宅・環境への投資

・住宅投資ファンドの設立:地方と国の投資を組み合わせ、新たな住宅開発を促進する基盤を作った(のちに「3億ポンドの住宅投資基金」などへ拡充)。
・低炭素ハブ(Low Carbon Hub)の設立:2020年までに排出量を48%削減する計画を立て、環境に配慮した都市づくりを推進

6. まとめ(意義)

このシティ・ディールは、単に国から補助金をもらうのではなく、「地方が主体となって投資し、成長した成果(税収)を次の投資に回す」という自立的な経済循環(エコシステム)を目指したもの。この成功が土台となり、その後の2014年以降のさらなる権限委譲(NHSの医療・介護予算の共同管理や、2017年の「民選市長(広域市長)」の誕生)へとつながる、英国の地方自治の歴史における大きな転換点となった

出典:UK Government Greater Manchester City Deal (2012)
Greater Manchester Agreement: devolution to the GMCA and transition to a directly elected mayor (2014)
Greater Manchester Autumn Budget 2017 Update: Further commitments between Government and the GMCA and the directly elected mayor (2017)

【参考④】大阪におけるこれまでの取組（特区・本社移転）

		金融・資産運用特区 （R6.6～）	スーパーシティ型国際戦略特区 （R4.4～）	国家戦略特区 （H26.5～）	地方拠点化税制 （H27年度～）	国際戦略総合特区 （H23.12～）
対象区域		大阪市域	夢洲・うめきた2期	大阪府全域 （兵庫県・京都府全域も対象）	大阪府全域 （大阪市は移転の場合のみ）	北大阪・夢咲・大阪駅周辺・関空・阪神港 （府外エリアも対象）
分野		金融・資産運用等	指定なし	指定なし	指定なし	グリーン・ライフ
税制 （法人税・所得税） ※最大値を記載	投資促進		【対象分野は医療・国際】 特別償却：40%（建物等20%） 税額控除：12%（建物等6%）		－	特別償却：34%（建物等17%） 税額控除：10%（建物等5%）
	創業支援		【創業5年以内、かつ、対象分野や医療・IoT】所得金額の18%を控除 【スタートアップ等への個人出資】最大800万円（-2千円）を控除		－	－
	本社機能移転促進		－	－	【東京23区から移転】 特別償却：25% 税額控除：8% 【本社機能拡充・新設】 特別償却：20% 税額控除：5%	－
	雇用促進		－	－	税額控除：3年間で170万円	－
規制緩和 （主なもの） ※その後全国展開されたものも含む	安全基準技術規格	－	◆特定自動運行の許可制度の創設 ◆空飛ぶクルマの社会実装に向けた制度整備 ◆ローカル5Gの広域的利用に関する規制緩和	◆病床規制の特例による病床の新設・増床の容認 ◆薬局における調剤業務の一部委託		◆医薬品の薬監証明の電子化
	事業範囲業務制限	◆外国人銀行口座の開設支援 ◆行政手続きの英語対応 ◆サポートオフィス大阪バーチャルオフィス開設 ◆公立大学によるスタートアップの投資環境の整備	◆AIを活用した気象予報に係る気象予報士の設置基準の緩和 ◆外国人企業活動促進事業に係る在留資格の変更に係る特例	◆滞在施設の旅館業法の適用除外 ◆雇用労働センターの設置 ◆外国人家事支援人材の活用 ◆公立学校運営の民間への開放 ◆行政手続きの英語対応		なし
	土地利用都市計画	－	◆万博に関する仮設建築物等の特例	◆建築物用地下水の採取規制 地域における冷暖房利用の特例		なし
その他	府独自	府市独自の税制を創設 （金融系外国企業特例）	「ORDEN」を整備	－	－	府市独自の税制を創設 （現成長特区税制）

８　今後の進め方

今後の進め方

○今後、副首都指定に係る基本方針の基本的考え方や副首都指定のスケジュール等も踏まえて、**「副首都・大阪成長ビジョン【ビジョン編】」のブラッシュアップを図り**つつ、**【施策編】として、副首都実現に向けた大阪自らの取組や国に求める措置等の具体的な内容について取りまとめる**

○取りまとめにあたっては、**府内市町村や関西広域連合など関係地方公共団体等をはじめ、大学等のアカデミアや経済界と連携して検討を深める**

副首都に関する国のスケジュール（想定）

2026年11月中　基本方針の基本的考え方、副首都指定のスケジュール等の公表

（以降時期未定）　府議会議決を経て府が副首都申請　→　国による指定

国が基本方針策定　　副首都の長（知事）の意見聴取

国が基本方針に即し副首都ごとの整備方針策定

「副首都・大阪成長ビジョン」の今後の進め方

2026.11月

副首都・大阪成長ビジョン（中間報告）

第1部【ビジョン編】
大阪がめざす副首都像、
副首都に導入・集積すべき機能等

①

2027.3月頃

副首都・大阪成長ビジョン（素案）

第1部【ビジョン編】＋**第2部【施策編】**
大阪自らの取組、
国に求める措置等

②

2027年度（想定）

副首都・大阪成長ビジョン（成案化）

第1部【ビジョン編】＋**第2部【施策編】**

①【ビジョン編】のブラッシュアップと併せ、【施策編】として副首都実現に向けた大阪自らの取組や国に求める措置等を検討
②副首都の申請・指定の後、国の「副首都整備方針」に対する副首都の長の意見にあわせ、「副首都・大阪成長ビジョン」を成案化

今後の課題

○**副首都・大阪成長ビジョン第1部【ビジョン編】のブラッシュアップと併せて、第2部【施策編】についての検討**
○**副首都の整備目標の具体化や府民理解の促進に向けた情報発信の強化等**についての検討
○副首都整備方針を踏まえた副首都ビジョンやBeyond EXPO 2025といった**既存計画の一体化**
○特色のある複数地域が持続的な成長・発展を支える**多極成長型の国家構造への転換と道州制との関係**　など

参考資料

大手前地区の主な国の官署　・・・ 82
副首都　交通インフラ(イメージ)　・・・ 83
交通インフラ　・・・ 84
デジタルインフラの立地状況と今後の方向性　・・・ 86
大阪の防災力・強靭化・安全安心の強化　・・・ 87
自治体を取り巻く厳しい環境　・・・ 88

【大手前地区の主な国の官署】



大阪合同庁舎第１号館
- 近畿農政局
 （大阪府拠点）
- 近畿経済産業局
- 近畿総合通信局

大阪合同庁舎第３号館
- 大阪国税局
- 大阪国税不服審判所

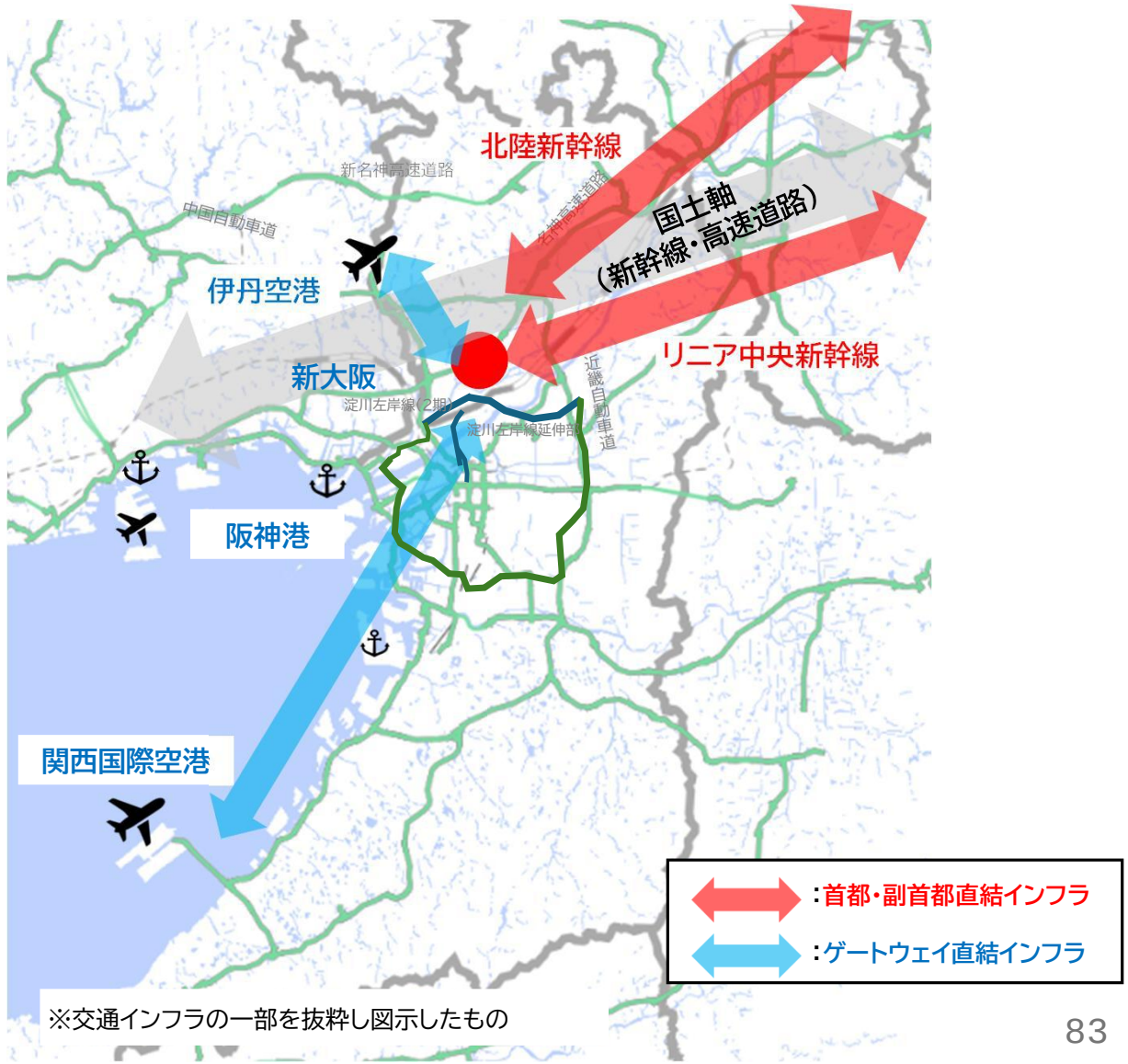
大手前合同庁舎
- 近畿管区警察局
- 大阪航空局
- 近畿地方整備局
- 大阪法務局

大阪合同庁舎第２号館
- 大阪労働局（第一庁舎）
- 近畿中部防衛局
- 自衛隊大阪地方協力本部
- 大阪矯正管区

大阪合同庁舎第４号館
- 大阪管区気象台
- 近畿運輸局
- 国土地理院近畿地方測量部
- 近畿財務局
- 外務省大阪分室
- 近畿厚生局（本局）

副首都の交通インフラ　イメージ

①首都－副首都間の直結
（リニア中央・北陸新幹線／新名神高速道路など）
②世界のゲートウェイ機能強化
（なにわ筋線／関西国際空港の機能強化など）
③西日本の交通ハブ拠点の機能強化
（新御堂筋の機能強化／新大阪・伊丹空港直結など）
④副首都圏域内の経済機能を高めるため、人流・物流の活性化
（淀川左岸線/モノレール延伸／JR桜島線延伸／相互直通運転など）



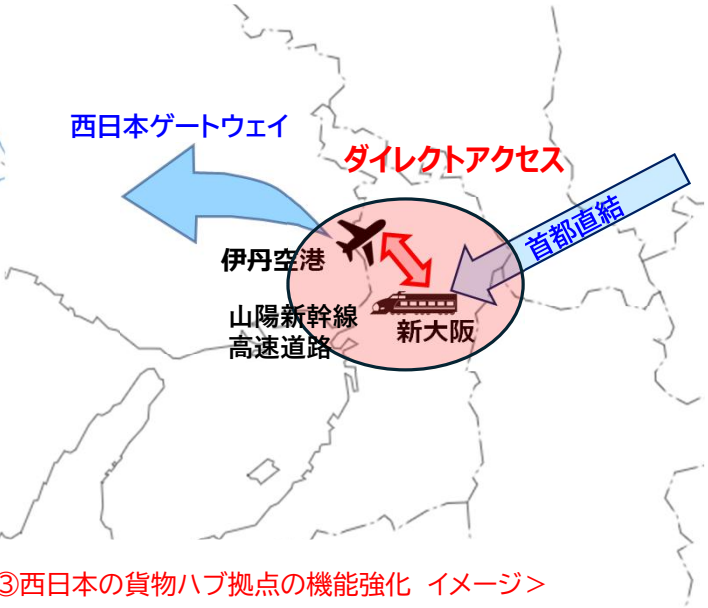
※交通インフラの一部を抜粋し図示したもの

交通インフラ

＜①首都機能のバックアップのイメージ＞



＜③西日本の交通ハブ拠点の機能強化　イメージ＞



＜③西日本の貨物ハブ拠点の機能強化　イメージ＞

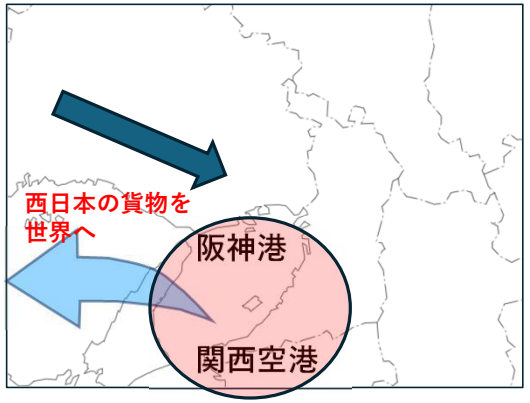
＜②ゲートウェイ機能の強化＞



関西国際空港

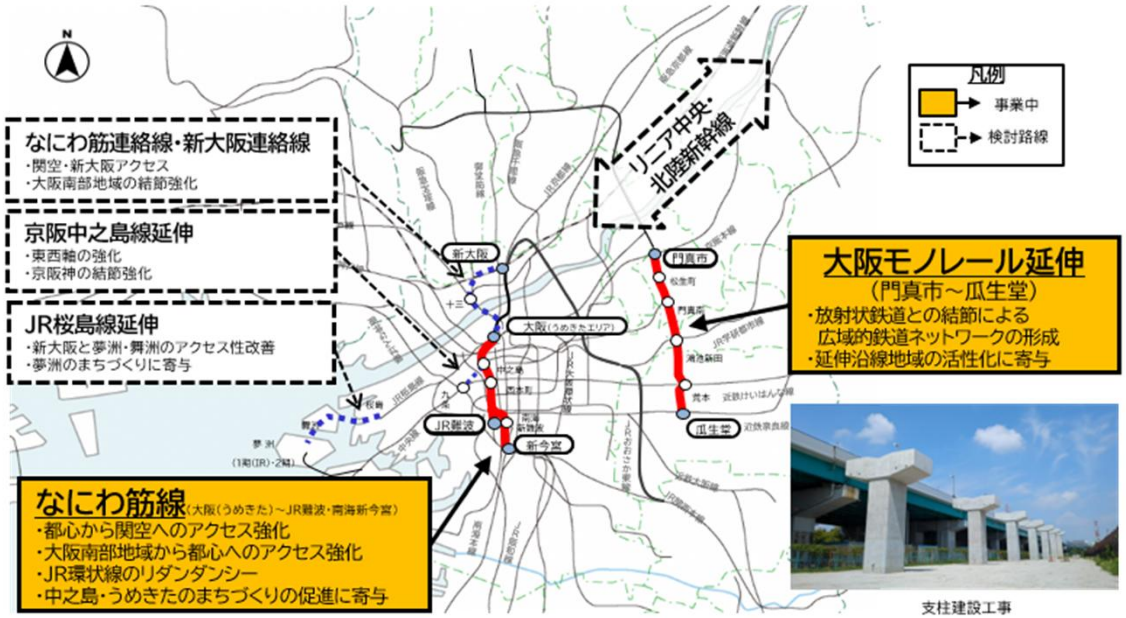


大阪港



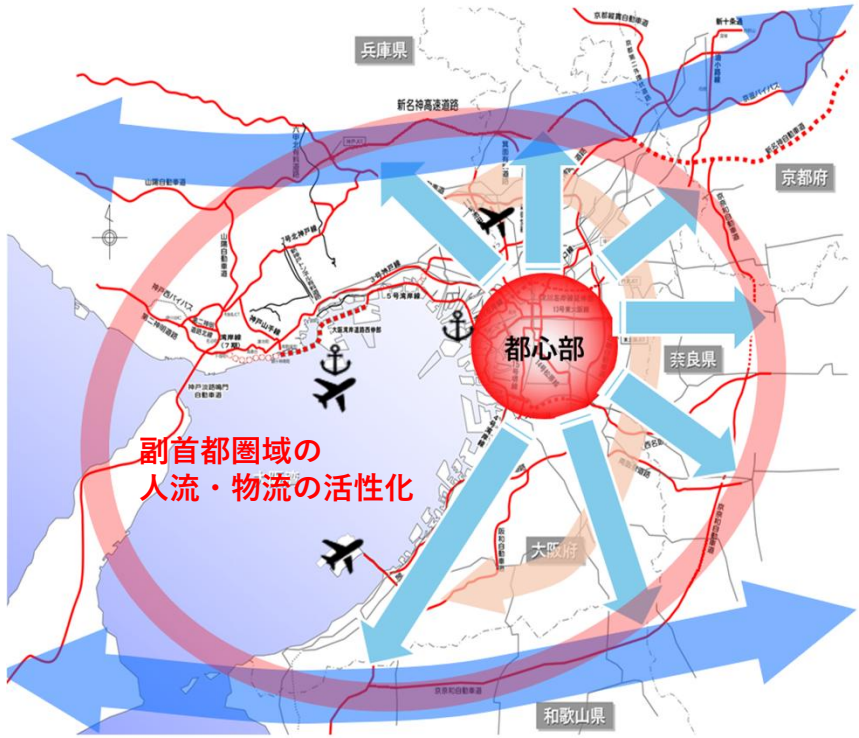
＜④圏域内の人流・物流の活性化＞

鉄道ネットワーク



支柱建設工事

物流・交通インフラの放射環状型ネットワーク



デジタルインフラの立地状況と今後の方向性

＜大阪におけるデータセンターの立地状況＞



＜大阪府域のデータセンター現況＞

	既存	計画※
郊外型	13	15
都市型	31	7
合計	44	22

※ 計画は建設中を含む。事業者拠点単位
都市型＝大阪市内、郊外型＝府内の市外
出典：第2回大阪デジタルインフラ協議会資料
（2026年10月9日）

＜大阪圏におけるデジタルインフラ整備イメージ＞

【アジアのデジタルハブ化に向けた方向性】

次世代デジタルサービス

- AI産業・サービス
- 低レイテンシー*産業・サービス

→ 医療・金融・自動運転等を高度化
フィジカルAIの社会実装で
新産業と便利な暮らしを創出

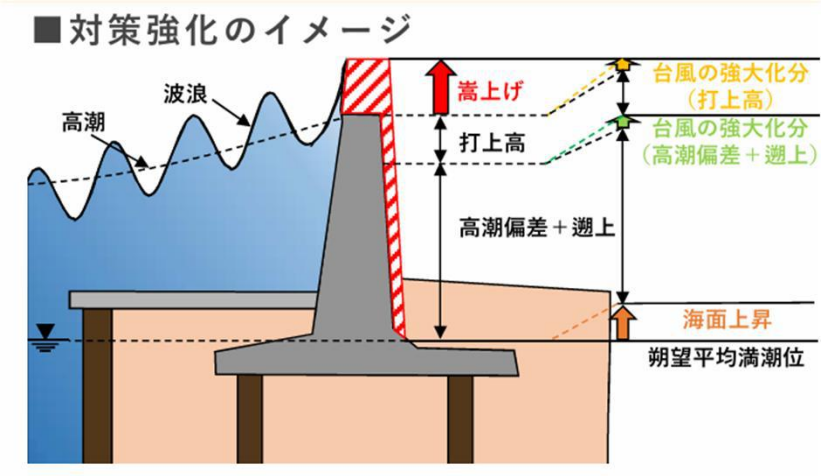
デジタルインフラ

データセンター	AI需要に応える大規模DCを集積 副首都にふさわしいDC整備促進
電力供給	DC整備と連動した電力確保 再エネ活用・系統増強を推進
通信ネットワーク	低遅延・大容量の広域接続 他府県と結ぶ通信経路を多重化
インターネットエクスチェンジ	都心のIXとDCの接続を強化 国内外のデータ流通を拡大
国際海底ケーブル陸揚局	大阪湾への陸揚げを検討 東京に依存しない国際接続を確保

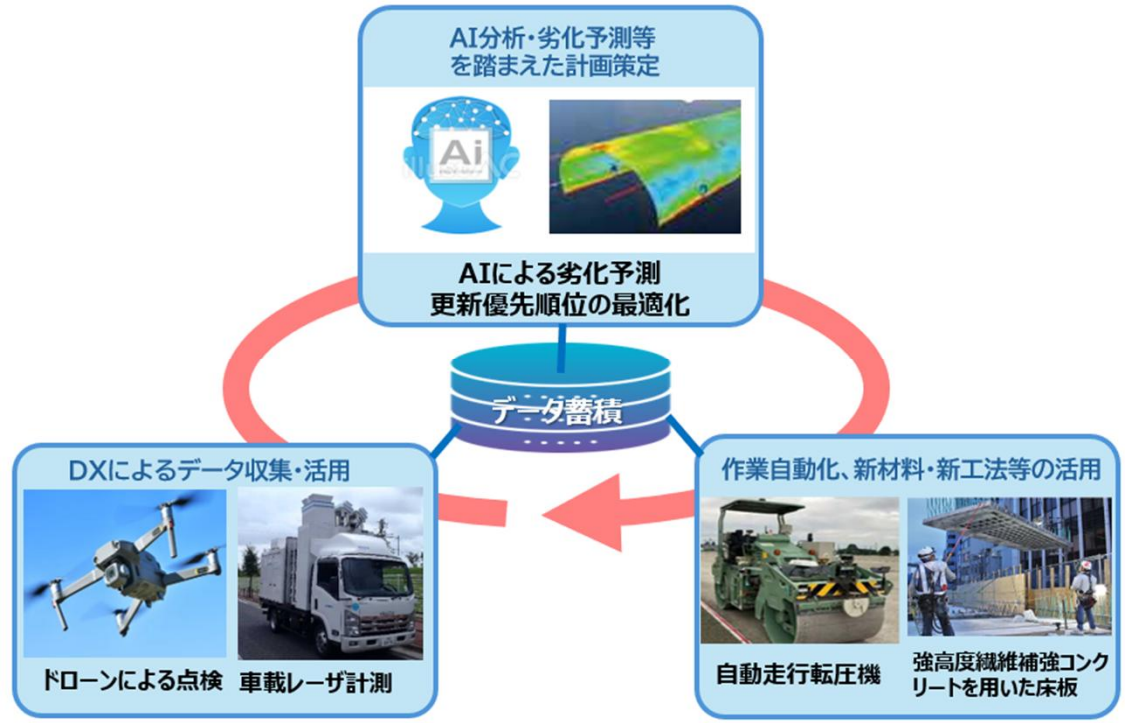
＊低レイテンシー：データ送信から応答までの時間が短いこと。遠隔操作などで重要

大阪の防災力・強靭化・安全安心の強化

【取組イメージ例】



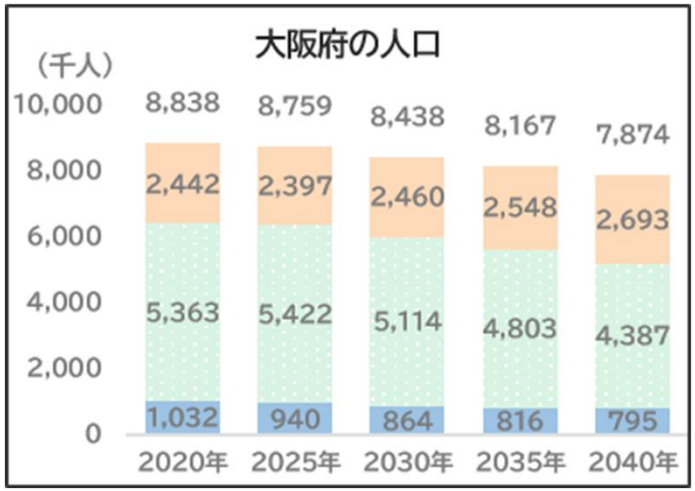
気候変動を踏まえた対策のイメージ　＜出典＞東京都



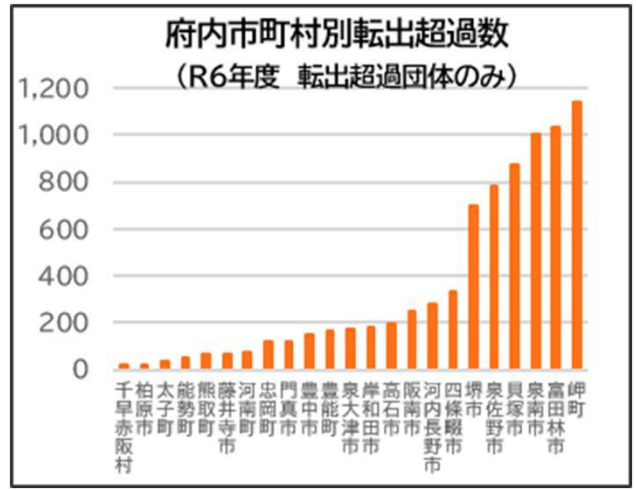
新技術やDXの活用によりメンテナンス等の効率化を実現（イメージ）

※画像は国交省HP等より引用

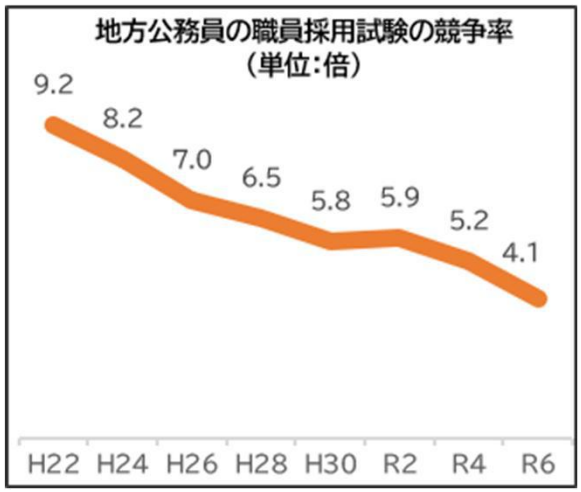
自治体を取り巻く厳しい環境



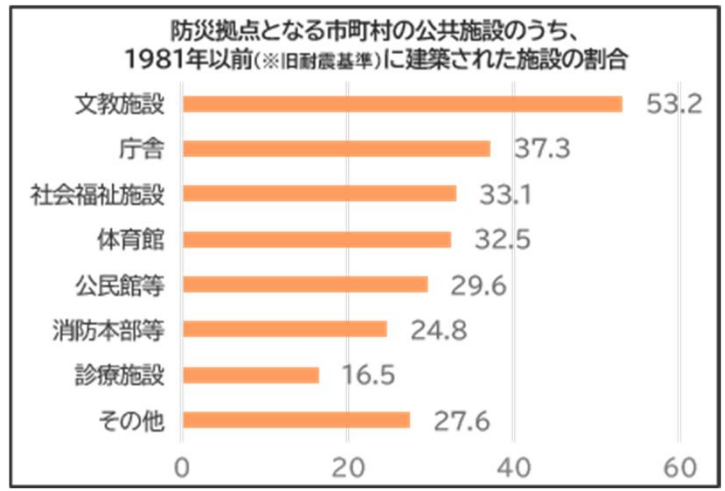
※総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口」を基に作成



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成



※総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」を基に作成



※消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」を基に作成